

平成29年度 鳥根県電源立地地域対策交付金 実績一覧 (間接交付事業)

自治体	事業名	事業費(円)	交付金(円)
1 出雲市	林道向名線落成対策工事	3,907,440	3,850,000
	日の出用排水路整備工事	2,665,440	2,197,000
3 益田市	市道家下保育所前練歩道整備事業	4,517,640	3,283,280
	匹見中央公園スポーツグラタ購入事業	2,331,720	2,331,720
5 安来市	金原水路改修事業	2,084,400	2,084,400
	下布部水路改修事業	2,170,800	2,170,800
7 江津市	風の国中央監視システム更新事業	6,065,280	2,450,000
	波積地域コミュニケーション交流センター屋根塗装工事	2,052,000	2,031,000
9	自治会施設等整備補助金	993,600	993,600
	成木導流堤用水路管理道等改修工事	2,970,000	2,970,000
11 雲南市	吉田町(吉田・田井・民谷)交流センター防災備品整備事業	2,781,864	2,781,864
	バス停留所標識柱設置事業	540,000	540,000
	掛合交流センター備品整備事業	5,130,000	5,130,000
14 奥出雲町	横田学校給食共同調理場給食配送用車両整備事業	6,540,320	4,468,000
15 飯南町	町道上の谷光峠線維持補修事業	6,540,480	6,255,000
16 美郷町	メールデブノートピアおうち維持運営事業	20,000,000	10,237,000
17 津和野町	津和野町地域公共交通検討調査事業	4,266,000	4,266,000
	津和野町町営バス運行業務委託事業に係る調査設計・資料作成事業	853,200	314,000
19 吉賀町	学校教育用施設備品整備事業	979,830	979,830
	学校環境改善用備品整備事業	1,136,073	1,136,073
	社会体育施設整備事業(芝刈機・芝刈機倉庫)	2,068,200	1,400,000
22	学校給食調理場運営事業	1,452,352	884,097
	計	77,390,014	62,753,664

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要した経 費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	林道向名線落石対策工事	出雲市	3,850,000	3,850,000	総事業費 3,907,440円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称																					
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	林道向名線落石対策工事																					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		出雲市																					
交付金事業実施場所		出雲市乙立町内																					
交付金事業の概要	<p>林道向名線は、一級河川神戸川左岸の殿川内集落と右岸の向名集落を繋ぐ、総延長2,340mの林道です。集落間を連結する主要な生活道として昭和35年に開設され、現在では林業施行する人や通勤通学等地域にとって大切な路線となっています。林道開設時は段丘崖を切土として整備し、転石などは見られませんでした。その後の気象等による変化もあり、現在では斜面に比較的大きな転石・浮石群が点在するとともに、ここ数年は毎年数回、林道へこぶし大にもなる落石が発生しており、けが人は出ていないものの、交通に支障を及ぼしている状況です。</p> <p>落石は、左岸の(A工区)80m、右岸の(B工区)440mにおいて確認されています。この内落石発生頻度の高いA工区内の38m、B工区内の48mについては、年次的に落石対策を実施する計画です。昨年度から整備しており、A工区の14.3mを集中的に整備しました。本年度は、昨年度に引き続き、特に落石が頻発し、地元要望が強い、A工区のA箇所11.3mを集中的に整備します。</p> <p>○工事延長L=11.3m、現場吹付法砕工A=68.5m²</p> <p>A工区のB箇所については、亀裂の発達により岩盤がはく離しやすく緊急の高い状況です。しかし、落石発生源が限定的でかつ法面と実走行帯に2m程度と余裕があります。</p> <p style="text-align: center;"><全体計画></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">工区・箇所</th> <th style="width: 10%;">延長</th> <th style="width: 40%;">工事内容</th> <th style="width: 10%;">施工予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A工区 A箇所</td> <td>L=25.6m</td> <td>現場吹付法砕工 A=154.9m²</td> <td>H28-29</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">B箇所</td> <td>L=11.6m</td> <td>覆式落石防護網工 A=108.0m²</td> <td>H30以降</td> </tr> <tr> <td>B工区</td> <td>L=48.0m</td> <td>ポケット式落石防護網工 A=416.0m²</td> <td>H30以降</td> </tr> <tr> <td>全体計画</td> <td>L=85.2m</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			工区・箇所	延長	工事内容	施工予定	A工区 A箇所	L=25.6m	現場吹付法砕工 A=154.9m ²	H28-29	B箇所	L=11.6m	覆式落石防護網工 A=108.0m ²	H30以降	B工区	L=48.0m	ポケット式落石防護網工 A=416.0m ²	H30以降	全体計画	L=85.2m		
工区・箇所	延長	工事内容	施工予定																				
A工区 A箇所	L=25.6m	現場吹付法砕工 A=154.9m ²	H28-29																				
B箇所	L=11.6m	覆式落石防護網工 A=108.0m ²	H30以降																				
B工区	L=48.0m	ポケット式落石防護網工 A=416.0m ²	H30以降																				
全体計画	L=85.2m																						
総事業費	3,907,440	交付金充当額	3,850,000																				
		うち文部科学省分																					
		うち経済産業省分	3,850,000																				

<p>交付金事業の成果目標</p>	<p>【現状及び問題点】 A工区のA箇所では、露岩の上に段丘砂礫が堆積しており、50cm未満の円礫が多く含まれ、法面から突出した円礫が全体に分布しています。法面の浸食が進んでおり、突出した礫の剥離による落石が確認されています。また、段丘砂礫と基盤岩との境目は、浸透地下水の流下経路になっており、湧水等に起因した崩壊が発生しています。このままでは、礫の剥離による落石や法面崩壊がさらに進み、林業施行する人や通勤通学への通行の支障はもとより人的被害が懸念されます。万が一、大規模な崩落等が発生した場合には、すれ違うことも厳しい狭隘な道路を迂回することとなり、交通の混乱を招く恐れがあります。</p> <p>【工法選定】 A工区のA箇所では、開設時に切土した法面下部で岩盤の風化及び段丘砂礫の露頭により、落石発生源となっていますが、法面上部には落石源は認められません。落石の発生機構は、岩盤露頭部の亀裂の発達による剥離や段丘砂礫層の浸食に伴う礫・玉石の落下が考えられ、落石源の分布が限定的であることから、落石予防工のみでの対応が可能と考えられます。 対策工法について、落石源の法面下部のみに限定することとし、最も効果的な対策工法の除去工2案を比較検討し、施工性に優れた法砕工を採用しています。</p> <p><採用案一案1> 法砕工 ・段丘砂礫や崖錐堆積物の切土法面勾配を急勾配とすることが可能 ・不安定岩塊の除去が可能</p> <p><不採用案一案2> 安定勾配による切土工 ・道路の移設や土地の提供が必要 (斜面上部の道路まで法切が必要⇒隣接水田にも影響) ・不安定岩塊の除去が可能 昨年度の整備で法砕工を実施しており、実施後の落石や崩壊などの痕跡は見られないため、現地に即している工法と判断しています。</p> <p>【成果目標】 過年度には、発電用施設の設置により恩恵を受けている出雲市佐田町で落石対策を実施しています。今回の対象地域同様に集落間を連結する生活道として利用されており、落石対策は安全で安心なまちづくり対策の一環を担っています。 一方、林道向名線では落石発生源となった斜面が増えてきており、殿川内及び向名集落住民からは林道の安全性確保が求められています。 本対策工事の実施で地域住民の安全安心な通行を確保し、生活道路に対する満足度向上を目指すことにより、地域住民の電源開発への理解・協力が得られます。 また、当事業の実施により整備進捗が図られていることを看板設置を行い広く地域住民に周知することで、ひいては発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資すると考えられます。</p>
<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>以上の成果目標を達成するため対策工事を早急に実施します。重要工区であるA工区80mのうち、未整備38mにおいて平成29年度事業完了後の整備進捗率68.4%の達成を確認します。 地域住民の安全安心な生活道路に対する満足度100%を目標とし、A工区の対策工事完了後に沿線住民にアンケート調査を実施し、満足度の達成状況について確認します。</p>
<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>平成29年度事業は計画どおり完了し、重要工区であるA工区完成後の整備進捗率68.8%の達成を確認しました。 ○工事延長 L=11.3m、現場吹付法砕工 A=68.5㎡</p>

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
落石対策工事	指名競争入札	今岡工業(株)	3,907,440
計			3,907,440
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成33年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は は 間接交付金事業者	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	日の出用排水路整備工事	出雲市	2,197,000	2,197,000	総事業費 2,665,440 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称							
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	日の出用排水路整備工事							
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		出雲市							
交付金事業実施場所		出雲市佐田町下橋波地内							
交付金事業の概要		<p>日の出用排水路は、市道日の出1号線沿に位置し、農業用水の供給及び路面排水を含めた排水機能を有しています。既設水路は、県道出雲三次線の改築時に設置したU字フリュームで、昭和40年代に施工されています。経年劣化による漏水の影響で、田植えの時期には用水量が不足しています。漏水は、道路を横断し反対側の水田に湧き出しており、刈取り作業に支障を来しています。</p> <p>市道日の出1号線は、昭和63年に県道改良工事(バイパス)の完了に伴い、市に委譲された路線です。橋波地域の集落と窪田地域の集落間を結ぶ主要な生活道路であり、スクールバスや農業機械の大型化に伴う大型積載車両など、大型車の往来もあります。しかし、道路幅員が3.5mと狭いため離合ができず、交通に支障を来しています。また現況水路(日の出用排水路)は50cm程度の深さがあり、通行車両の脱輪、歩行者の転落の危険性があります。平成26年度には下橋波地区の地元代表(土木委員)からさらなる改善要望が求められています。</p> <p>本事業で蓋の架かった用排水路に改良することにより、用水供給と耕作条件を改善するとともに、住民の安定した生活と安心できる交通を確保します。</p> <p>○用排水路工L=60m (内訳 自由勾配側溝工L=58.9m、コンクリート蓋49枚、水路グレーチング蓋4枚、集水柵N=1箇所、集水柵グレーチング蓋2枚)</p>							
総事業費		2,665,440	<table border="1"> <tr> <td>交付金充当額</td> <td>2,197,000</td> </tr> <tr> <td>うち文部科学省分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち経済産業省分</td> <td>2,197,000</td> </tr> </table>	交付金充当額	2,197,000	うち文部科学省分		うち経済産業省分	2,197,000
交付金充当額	2,197,000								
うち文部科学省分									
うち経済産業省分	2,197,000								
交付金事業の成果目標		<p>本地域は、平成22年度に電源立地地域対策交付金を活用し、用排水路整備を実施しています。漏水による水田への悪影響及び幅員が狭いために通行車両の脱輪や歩行者の転落の危険性を来す区間は115mあり、早急な改善が求められています。平成22年度には用排水路55mを整備し、漏水改善及び通行の安全性は増しておりますが、まだ早急な改善が求められています。今回地元要望のあった残り60mを整備することで、さらなる漏水改善及び通行の安全性が増加します。</p> <p>本整備工事の実施で用排水路及び生活道路に対する満足度向上を目指します。地域住民の電源開発への理解・協力が得られ、ひいては発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資すると考えられます</p>							
交付金事業の成果指標		<p>上記、成果目標を達成するため整備工事を早急に実施します。地域住民の安全安心な生活道路に対する満足度100%を目標とし、整備工事完了後に下橋波地区の住民にアンケート調査を実施します。</p> <p>また、現地には看板設置による電源立地地域対策交付金の活用を周知し、満足度の達成状況について確認します。</p>							

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>実施延長60mの用排水路整備事業が完了しました。事業後のアンケート調査では、用水路整備による用水漏水改善の成果として、用水利用者全員から用水増量の回答を得ており、かんがい期の用水不足解消につながっています。また、狭隘な道路を拡幅改良した成果として、道路利用者の9割以上の方から安全で安心できる道路になったとの回答を得ました。こういった点から、当初の目標であった満足度をほぼ達成できたと認識しています。地域住民において、事業開始まではこの交付金について認識がありませんでしたが、事業実施により水力発電への理解が深まりました。</p>
---------------------	--

<p>交付金事業の契約の概要</p>			
<p>契約の目的</p>	<p>契約の方法等</p>	<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>用排水路整備</p>	<p>指名競争入札</p>	<p>株式会社 井口組</p>	<p>2,665,440</p>
<p>計</p>			<p>2,665,440</p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>	<p>無</p>	<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>該当無し</p>

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した費用	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	市道家下保育所前線歩道 整備事業	益田市	3,283,280	3,283,280	総事業費 4,517,640円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名	
I	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市道家下保育所前線歩道整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		島根県益田市	
交付金事業実施場所		益田市横田町1777番地7地先～1876番地1地先	
交付金事業の概要	<p>昨年度（平成28年度）に本交付金を活用して、新設する歩道内に蓋のある水路（道路側溝）等の整備を行ったのに続いて、平成29年度は、車両と歩行者とを物理的に分離させるための歩道整備、また一部区間において車両同士の安全な離合が行えるよう、歩車道境界ブロック縁石103m、街渠柵6箇所、舗装工事260m²を施工します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩車道境界ブロック縁石103mについては、車両と歩行者とを物理的に分離させるために整備するもので、車道と歩道の間に高さ20cmのコンクリート製のブロックを敷設します。その際、工事に支障となる、蓋の無い既設水路構造物を取り壊して撤去処分します。 街渠柵6箇所については、新設する歩道の舗装面は車道の舗装面より2cm高く整備することにより（歩道沿線にある土地への車両進入箇所については縁石を切り下げておく必要がありますが、視覚障がい者が縁石の無い箇所において、歩道と車道との境界を認識するために、車道と歩道との間に2cmの段差を設けます）車道内の雨水が段差により滞留するため、この車道内の雨水排除を行う目的で、車道と歩道との間に約20mの等間隔で街渠柵（鋼製の網状の蓋（一般的にグレーチング蓋と呼ばれています）を取り付けた、雨水を集めて歩道下に設置する硬質塩化ビニル管を通じて、平成28年度に整備した道路側溝へ導くための柵）を整備します。 舗装工事260m²については、新設歩道内に下層路盤（12cmの厚さの碎石の層）を敷設のうえ、表層（3cmの厚さのアスファルト舗装）を敷設する舗装工事を行います。歩道沿線にある土地への車両進入箇所につきましては、通行車両の重量に耐えるよう、下層路盤の厚さを15cm、表層の厚さを4cmと厚くします。また、歩道整備に併せ、車両同士の安全な離合を可能にするため、本年度、まずは国道9号から20mの区間について、歩車道境界ブロック縁石の車道側にも、従前からアスファルト舗装がされていない範囲（歩道側の約1.5mの幅員の範囲）については、下層路盤（15cmの厚さの石の層）、上層路盤（10cmの厚さの、下層路盤よりもきめの細かい碎石の層）、表層（5cmの厚さのアスファルト舗装）を敷設して、従前から舗装がある範囲（車道側の約3.5mの幅員の範囲）については、新設する舗装と一体的となるように、既存の舗装の上に薄く表層（平均3cmのアスファルト舗装）を敷設します。なお、舗装工事に先立ち、下層路盤を施工する箇所については、下層路盤や上層路盤（車道のみ）、表層を敷設する厚さ分の土砂を掘削します。 <p>車道側の舗装工事については、約90mの区間については未整備のまま残りますが、引き続き、平成30年度に舗装工事を行う予定としております。</p>		
総事業費	4,517,640	交付金充当額	3,283,280
		うち文部科学省分	(0)
		うち経済産業省分	(3,283,280)
<p>益田市の管理する市道家下保育所前線は、総延長290.5m、道路幅員4.5～4.7mの歩道の無い、車道だけの幅員狭小道路で、住居が20軒近く立地する横田町家下地区から、重要幹線である国道9号とを結び、生活道路の機能を有しています。</p> <p>沿線には横田保育所があり、施設の性格上、日中の園児の集団での散歩等による歩行、並びに、国道9号にバス停があることから、地区内のバス利用者、特に高齢者の徒歩移動もあり、保育園児や高齢者といった、交通弱者の歩行者も多く見られます。</p>			

さらに、当該現場の約1キロメートルの所に位置する西益田小学校へ通う地区内の児童の集団登校集合場所が横田保育園前に指定されていることもあり、歩道の無い、車両同士の離合も困難な幅員狭小の道路内において、地区内外の車両と歩行者、さらには中高生の自転車等が双方で交錯し、車両、自転車、人との接触事故、また、道路沿いにある水路の蓋も無いため、車両を避ける歩行者や自転車が水路へ転落する事故等、かねてから重大事故につながる危険性が指摘されていました。

一昨年度（平成27年度）、沿線の横田保育所の前に益田警察署西益田駐在所が建設されることとなり、警察車両の通行や、駐在所に用務のある方の利用も新たに加わることとなり、さらなる車両の通行や歩行者の増加が見込まれ、危険性がさらに高まることとなりました。

上記のような課題を解決するため、本交付金を活用して以下の整備を行います。

- ・全長290.5mの市道区間のうち、最も交通量が多く、重大事故の危険性が極めて高い、国道9号から横田保育所、益田警察署西益田駐在所までの103.5mの区間において、車両と人を物理的に分離し、交通弱者等、歩行者が安心して通行できるように、車道の片側に新たに歩道を新設整備します。

- ・歩道整備箇所となる、元々蓋の無い水路については移設のうえ、蓋のある道路側溝として整備し、歩行者の転落防止を図ります。

- ・国道9号から横田保育所、益田警察署西益田駐在所までの一部、41.7mの区間において、反対側の歩道を整備しない車道側にも蓋の無い水路があることから、防護柵を新設し、同じく歩行者の転落防止を図ります。

- ・国道9号から横田保育所、益田警察署西益田駐在所までの110mの区間において、歩道新設と併せて、幅員狭小で車両同士の離合も困難であった車道についても拡幅整備を行い、左右の路肩部（0.5m）を含めた5mの車道幅員を確保し、安全な車両同士の離合を可能とします。

以上の整備を行い、歩行者の安全な通行空間の確保、車両同士の安全な離合区間の確保を行い、車両と歩行者との接触、歩行者の転落、自転車も含めた車両同士の接触による重大事故の防止を図り、安全安心な地域づくりを目指します。

また、本歩道整備事業を進める財源として、本交付金が活用されている旨を工事看板に表示するとともに、本市広報による媒体で周知することにより、発電用施設の設置・運転の円滑化への住民の理解を促進します。

交付金事業の成果目標

昨年度（平成28年度）より、本交付金を活用して整備を進めております。昨年度の整備内容は下記のとおりです。

- ・歩道整備箇所となる、元々蓋の無い水路については移設のうえ、蓋のある道路側溝として整備し、歩行者の転落防止を図りました。

- ・国道9号から横田保育所、益田警察署西益田駐在所までの一部、41.7mの区間において、反対側の歩道を整備しない車道側にも蓋の無い水路があることから、防護柵を新設し、同じく歩行者の転落防止を図りました。

以上の整備を行った結果、国道9号から横田保育所、益田警察署西益田駐在所までの110mの区間において、蓋の無い水路への歩行者の転落防止対策が完了しました。

本年度（平成29年度）は引き続き、本交付金を活用することにより以下の整備を行います。

- ・歩車道境界ブロック縁石を設置して、車両と歩行者との物理的分離を行います。

- ・新設歩道にアスファルト舗装を施工して、今回整備を予定している103.5mの歩道については全て完成、供用させることとします。

- ・国道9号側から20mの区間について、車道拡幅舗装を行い、安全な車両同士の離合も一部可能とします。

（なお、本年度は事業効果を早期に発現させるため、本交付金に加え、一部自己資金も充当することとします。）

	<p>来年度（平成30年度）も引き続き、残る90mの区間について、車道拡幅舗装を行い、国道9号から横田保育所、益田警察署西益田駐在所までの110mの区間において、安全な車両同士の離合を可能にする予定です。</p>			
交付金事業の成果指標	<p>上記成果目標を達成するためには、歩道を新設整備することによる、車両と歩行者との交通分離が必要となります。本交付金を活用し、当該市道の歩道整備率を本年度末（平成29年度末）に、現行の0%（歩道未整備）から35%（103.5m/290.5m）（市道延長290.5mに対して、歩道整備延長103.5m）に向上させ、車両と歩行者との交通分離を図ることとします。併せて、幅員狭小により離合が困難であった車道の一部拡幅整備率を本年度末（平成29年度末）に、現行の0%から、6%（20m/290.5m）（全長290.5mに対して、本年度の車道拡幅整備延長を20m）に向上させ、国道9号と横田保育所、益田警察署西益田駐在所の区間についての安全な車両の離合を図ることとします。</p> <p>また、当該市道に接続する市道を含めた横田町家下地区全体の市道の歩道整備率を現行の0%から、10%（103.5m/1036.6m）（当該市道に接続する他市道を含めた地区全体の市道総延長1036.6mに対して、歩道整備延長103.5m）に向上させ、安全安心な地域づくりに一歩でも近づけることとします。</p>			
交付金事業の成果及び評価	<p>歩道整備は予定通り平成29年度中（平成29年12月20日）に完了済みです。これにより当該市道の歩道整備率は35%（103.5m/290.5m）となり、車両と歩行者との交通分離を図ることができました。併せて車道拡幅整備率が12%（35m/290.5m）へ上昇し、安全な車両の離合を図ることができました。</p> <p>また、横田町家下地区全体の市道歩道整備率も10%（103.5m/1036.6m）に向上し、安全安心な地域づくりに大きく前進しました。</p>			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（円）
	市道家下保育所前線歩道整備工事	指名競争入札	平成道路株式会社	4,517,640
	計			
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	なし	なし	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	なし

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した費用	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	匹見中央公園スポーツ ラクタ購入事業	益田市	2,331,720	2,331,720	総事業費 2,331,720円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	匹見中央公園スポーツトラクタ購入事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		島根県益田市	
交付金事業実施場所		島根県益田市匹見町匹見 匹見中央公園	
交付金事業の概要	<p>匹見中央公園は野球場やテニスコート、グラウンドゴルフ場を有する都市公園として平成4年より供用開始し、現在まで匹見峡温泉等の周辺施設との連携を行いながら、多くの方に活用して頂いており、利用は市内に止まらず県外からの利用もされています。特に野球場においては、平成28年度に学童中国地区大会の会場として活用された実績を持ち、交流人口の拡大を目指す匹見地域において重要度の高い施設です。また、県外少年野球チームと市内少年野球チームとの交流試合の開催も行っており、その際には合宿場として県外利用者に匹見町内の宿泊施設の利用や、匹見峡温泉等の周辺施設の利用を促すなど地域振興への貢献度も高い施設であり、その他、公園全体を利用したロードレース大会やゲートボール大会等も開催しており、子供から高齢者まで親しみを持って「スポーツの場」「いこいの場」として地域住民に利用されています。本野球場の整備を行うスポーツトラクタは、導入後26年を経過し、老朽化が顕著に見られます。利用者満足度の向上に資するため、スポーツトラクタ更新を行います。（更新台数1台、アタッチメントの購入はありません。）</p>		
総事業費	2,331,720	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	2,331,720 (0) (2,331,720)
交付金事業の成果目標	<p>匹見中央公園は共用開始時から現在25年を経過しており、各施設に老朽化が確認されています。益田市においては、「豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち」を政策として掲げ、具体施策として既存の公園・広場等の老朽化に伴う施設の修繕・長寿命化やバリアフリー化の推進を図っています。平成27年度事業において、匹見中央公園の駐車場の改修を行い、身体障がい者の利便性の向上を図ることができました。</p> <p>本事業の対象としているスポーツトラクタは、共用開始以前の平成3年より導入しており約26年経過しています。一般的な耐用年数は7～8年程度（国税庁、「減価償却制度の改正」を参考）であり、本トラクタは老朽化が著しく故障も発生しています。故障時には、修繕や部品の交換等を行い現在まで使用を続けていますが、修繕料が増加傾向にあります。また近年においては、使用時にエンジンが稼働しないなどの故障が発生しており、正常な使用が困難となっています。通常グラウンド整備は地表面の凹凸を解消したり、繰り返し使用により固結した地表面を攪拌し固結を解消する作業を行なっていますが、正常に稼働しなくなったことにより、これらに影響を及ぼしています。地表面の固結の解消は、グラウンドの水はけ機能の維持を目的として行っています。本来正常な整備を行うことで、降雨時に雨水を地中内に浸透させ地表面の水たまりを早期に解消することが可能となりますが、正常な整備が行われないことで、固結したままの地表面では雨水浸透が阻害され水たまりが解消されず、使用中止となったり申込みキャンセルとなる事例が発生しています。こうした事例は利用件数や利用者満足度に影響を及ぼしており、休日・祝日利用が主となる匹見中央公園においては、1件のキャンセルによる年間利用件数への影響は大きく、早期の更新が必要です。本事業の実施によりスポーツトラクタが更新されることで、前述のグラウンド整備不良の解消を行うことが可能となり、利用者に正常なグラウンドを提供することができます。これらの効果を踏まえ本事業の成果目標としましては、利用件数への影響が大きいキャンセル件数の低下を目標としております。また、事業のPRとして益田市広報への記載による住民周知や、トラクタへ「電源立地地域対策交付金号」といった印字を行い、本事業実施の周知を図っていきます。</p>		

交付金事業の成果指標
 近年の野球場利用件数は30件程度であり、5年前平成24年度の利用件数は48件でした。利用件数の減少は今後も予想されており、その原因としては、人口減少や匹見中央公園全体の老朽化等が想定されますが、前述の成果目標にも記載したように、キャンセル件数にも一因があると思われます。キャンセル件数については、例年5件程度でしたが、平成28年度は9件となり徐々に増加傾向にあります。本事業の実施により、良好なプレイ環境を維持していることを広くPRし、キャンセル件数の低下を目指します。そこで成果指標としてキャンセル件数を5件以下として、キャンセル件数を以前の水準まで回復していくこととします。

交付金事業の成果及び評価
 本交付金事業の益田市における目標は、総合振興計画の「豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち」を基本目標とし取り組むものであり、具体施策として既存の公園・広場等の老朽化に伴う施設の修繕・長寿命化やバリアフリー化の推進を図ることを目標としています。本年度においては、匹見中央公園において老朽化した施設の更新に対し事業適用することとしました。匹見中央公園は、平成4年度より供用開始しており、現在25年経過している公園です。各施設に老朽化が確認されており、今後も運営していくためには、修繕や更新を要する状況となっています。本年度は匹見中央公園内の野球場の整備器具であるスポーツトラックの更新を行いました。平成28年度の野球場利用者数は、公園全体の利用者数が5,759人であるのに対し、2,067人と全体の約40%を占める主要施設です。野球場においては、平成3年度より導入されたスポーツトラックにより現在までグラウンド整備を行っていましたが、老朽化に伴い平成26年度より正常稼働が困難となり、近年においてはエンジンが稼働せず維持管理に支障を及ぼしていました。維持管理不良は水はけ機能の低減を発生させキャンセル件数に直結する問題となっていました。このため、本交付金事業の成果指標としては、キャンセル件数の低減及び維持管理の向上を設定し、スポーツトラック購入を行いました。成果としては、納入時期がスポーツシーズン終盤の10月末の納入となったこと及び冬期に天候不良の日が多かったため、キャンセル件数については10件となりました。しかし、平成29年度の野球場の利用者数等は、前年度対比で利用件数は8%増（38件）、利用者数は27%増（2,615人）となっておりますので、来年度以降において、維持管理の向上により、成果指標としているキャンセル5件以下を目指します。

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（円）
匹見中央公園スポーツトラック購入事業	指名競争入札	株式会社原商 益田支店	2,331,720

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無
 なし

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度
 なし

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	金原水路改修事業	安来市	2,084,400	2,084,400	総事業費 2,084,400 円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	金原水路改修事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		安来市	
交付金事業実施場所	安来市広瀬町布部地内		
交付金事業の概要	<p>水路合流枒を設置する箇所は、大雨時に冠水するため、冠水を予防します。また、簡易ゲートを設置することにより、水管理作業の軽減により、水利関係者の営農活動を促進します。</p> <p>合流枒設置 1箇所 排水管再設置 1箇所 ゲート設置工 2箇所</p>		
総事業費	2,084,400	交付金充当額	2,084,400
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	2,084,400
交付金事業の成果目標	<p>市の中央部に位置する、広瀬町布部の金原地区は、中山間地域で水稻を中心とする農耕地域であり、金原水路は、この地区への基幹水路として機能しており農地の用水取得等に重要な施設であるため、長期的な補修が必要な状況にあり、地元住民の要望を聞き取りをしながら、毎年、必要な箇所の改修を行っています。また、金原水路の受益者は8世帯になります。</p> <p>平成28年度の事業においては、飯梨川からの用水取水口付近を覆っていた大量の土砂を撤去しました。また、用水路土台基礎の洗掘防止対策として袋詰玉石を使用して、基礎を保護しました。このことにより、安定的に水路への取水が確保することができ、水路内の土砂撤去の実施や、2カ所の余水吐を設置したので、水量の調整や、水路内に流入した土砂を本流へ排出することが可能になり、維持管理も容易になりました。</p> <p>平成29年度の事業においては、金原水路に簡易ゲートの設置、合流枒の設置および排水管の再設置を行います。</p> <p>水量調整のために当該水路と河川本流の合流地点に樋門が設置されていますが、この樋門の管理においては、水流を止めるための堰板（せきいた）を複数人が手作業で上げ下げしており、管理者である高齢の耕作者が作業するには体力的、体制的に困難で、水量が多いときには危険な状況です。そこで、樋門部の2箇所に簡易ゲートを設置することにより、作業量を軽減させられるとともに、安全に作業を行われるようになります。</p> <p>また、降雨や洪水等により、他の水路との合流地点周辺において冠水し、周囲の畦道や田が洗掘されている状況であるので、合流枒を設置することで冠水を防止し、水路としての機能を維持します。同様に、当初、排水管上流部の水路角度にあわせた排水管では、増水時に水があふれてしまうため、下流向きに再設置し、流れの抵抗を小さくさせ、冠水を防ぎます。</p> <p>この事業により水利関係者の営農活動の促進になり、地元住民に広報誌などで周知することから、地域住民の電源開発への理解・協力が得られ、ひいては発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資することができます。</p>		
交付金事業の成果指標	<p>簡易ゲートを設置することで、今までは地元耕作者が2~3人で管理作業していたものが1人で作業できるようになり、地元耕作者の負担を軽減することができます。また、合流枒および排水管を再設置することにより、大雨による冠水等を防ぐことが出来、農地及び水路の被害軽減につながります。</p> <p>成果指標：1年間に水路管理組合（8世帯）が行う水路管理に伴う、のべ出勤人数、作業日数、作業回数。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 280人、30日、50回 ・改修後 150人、25日、40回 		

交付金事業の成果及び評価

金原水路においては、平成28年度事業として、飯梨川からの用水取水口付近を覆っていた大量の土砂を撤去しました。また、用水路土台基礎の洗掘防止対策として袋詰玉石を使用して、基礎を保護しました。このことにより、安定的に水路への取水を確保することができ、水路内の土砂撤去の実施や、2カ所の余水吐を設置したことで、水量の調整や、水路内に流入した土砂を本流へ排出することが可能になり、維持管理も容易になりました。そして、平成29年度事業では、この水路の下流部分に、2箇所の簡易ゲートの設置、合流桝の設置および排水管の再設置を行いました。

これまで、樋門の管理においては、水流を止めるための堰板（せきいた）を複数人が手作業で上げ下げしておりましたが、簡易ゲートの設置により、1人でも容易に管理することができるようになり、作業量の軽減、また安全に作業が行えるようになりました。

改修後、成果指標として、月平均で、水路管理組合（8世帯）が行う水路管理に伴う、のべ出勤人数8人、作業日数2日程度、作業回数2回となり、作業量の軽減につながりました。

また、合流桝の設置および排水管の再設置により、これまで、大雨等により水路が冠水することが頻繁に起こっていましたが、冠水を防止することができ、水路としての機能を維持することができました。

本事業により、水利関係者の営農活動を促進し、維持管理が容易になることから、地域住民の電源開発への理解・協力が得られ、ひいては発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資することができました。

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
水路改修	指名競争入札	株式会社 コンドウ	2,084,400
計			2,084,400
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成33年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	下布部水路改修事業	安来市	2,170,800	2,170,800	総事業費 2,170,800 円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称							
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	下布部水路改修事業							
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		安来市							
交付金事業実施場所		安来市広瀬町布部地内							
交付金事業の概要		<p>市道を横断する暗渠水路部分の水路の勾配がゆるいため、落葉や土砂のたまりやすい状況になっています。また、暗渠になっていることで、土砂等の堆積物の除去が容易に行えない状況です。そこで、本事業では、既設水路を撤去し、水路の改修（L=10m）により、水路の勾配を修正するとともに、土砂等の堆積物の除去が容易に行えるように、一部グレーチング蓋を5枚敷設し、開水路化します。</p> <p>また、水路法面の樹木伐採（L=200m）を行い、水路に落葉、枯れ枝等が堆積しないよう措置します。</p> <p>本事業を実施することにより、改修部付近での土砂等の堆積量が減少し、水利関係者の営農活動を促進し、維持管理が容易になります。</p>							
総事業費		2,170,800	<table border="1"> <tr> <td>交付金充当額</td> <td>2,170,800</td> </tr> <tr> <td>うち文部科学省分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち経済産業省分</td> <td>2,170,800</td> </tr> </table>	交付金充当額	2,170,800	うち文部科学省分		うち経済産業省分	2,170,800
交付金充当額	2,170,800								
うち文部科学省分									
うち経済産業省分	2,170,800								
交付金事業の成果目標		<p>市の中央部に位置する、広瀬町布部の下布部地区は、中山間地域で水稻を中心とする農耕地域であり、下布部水路は、この地区への基幹水路として機能しており農地の用水取得等に重要な施設です。また、下布部水路の受益者は7軒で約40,000㎡の田になります。これまで、この水路の簡易な補修等については、地元住民が改修等を行ってきましたが、地元住民では対処できない補修について、平成29年度、平成30年度の2年度にかけて必要な箇所の改修を行う予定としています。なお、現状の課題と地元全体の要望を取りまとめた上で、施設の改善方法を受益者と一緒に検討し、改修を行うことで、効果的に営農活動の活性化を図っていきます。</p> <p>平成29年度の事業においては、上流部の下布部水路の改修を行います。今回の改修部分の水路は、市道の横断部分において、市道の経年による沈下に伴い水路も沈下し逆勾配になり逆流しつつあります。そのため、水路が落葉や土砂などの堆積物で閉塞し、下流域の田において、十分な流入量の確保が困難な状況です。また、この水路内の土砂等の堆積量の撤去作業に、水路が暗渠となっているため、消防ポンプを使って土砂を撤去したり、長い棒などを使って、落葉を取り除くなど、多くの時間と労力をつぎ込んでおり、年5回程度、受益耕作者が行っている状況です。</p> <p>本事業を実施することにより、水路の勾配を修正するとともに、一部グレーチング蓋により開水路化することにより、受益耕作者の水路の維持管理等の作業を軽減させます。また、平成30年度には、下流部の下布部水路の改修を検討しており、大雨、洪水時に冠水する水路の改修等を検討しています。</p> <p>この事業により水利関係者の営農活動の促進になり、地元住民に対して地域内の広報誌などで周知することから、地域住民の電源開発への理解・協力が得られ、ひいては発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資することができます。</p>							
交付金事業の成果指標		<p>本事業を実施することにより、改修部付近での土砂等の堆積量が減少し、受益耕作者が行う堆積物撤去の回数が年間5回程度から2回程度へ減少し、維持管理が容易になり、地元耕作者の負担を軽減することができます。また、安定した用水確保が出来るようになります。水利関係者の営農活動を促進します。</p> <p>成果指標：水路管理組合（7軒）による土砂等の堆積撤去の回数。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 年5回、延35人（7軒×5回） ・改修後 年2回、延14人（7軒×2回） 							

交付金事業の成果及び評価	<p>下布部水路の改修においては、現状の課題と地元全体の要望を取りまとめた上で、施設の改善方法を受益者と一緒に検討し、平成29年度、平成30年度の2年度にかけて必要な箇所を改修を行います。</p> <p>平成29年度事業として、下布部水路の上流部の市道の横断部分において、市道の経年による沈下に伴い水路も沈下し逆勾配になり、逆流しつつあるため、水路の勾配を修正し、一部グレーチング蓋により開水路化いたしました。また、水路が山に接しており、落葉などの堆積物で閉塞し、下流域の田において、十分な流入量の確保が困難な状況であるため、200メートルにわたり枝葉の伐採を行いました。</p> <p>本事業を実施したことにより、これまで、受益耕作者にとって、この水路内の土砂等の堆積量の撤去作業に、水路が暗渠となっているため、多くの時間と労力をつぎ込んでおりました。今回、一部グレーチング蓋により開水路化したことにより、簡単にグレーチング蓋を開けることができるため、土砂を撤去や落葉を取り除くなど維持管理等の作業の軽減につながりました。また、水路の勾配を修正したことにより、堆積する土砂量も減少したことから、改修前は、4月上旬に7軒で2日間を通して、水路の落葉や土砂などの堆積物を除去していましたが、7軒で1日間で作業ができました。</p> <p>また、平成30年度には、今回実施した下布部水路の下流域の改修を予定しており、大雨、洪水時に冠水する水路の改修等を検討しています。</p> <p>本事業により、水利関係者の営農活動を促進し、維持管理が容易になることから、地域住民の電源開発への理解・協力が得られ、ひいては発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資することができました。</p>
--------------	--

交付金事業の契約の概要			
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方
	水路改修	指名競争入札	株式会社 コンドウ
			2,170,800
	計		2,170,800
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成31年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持 補修又は維持運営等措置	風の国中央監視システム更新事業	江津市	2,450,000	2,450,000	総事業費 6,065,280 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	風の国中央監視システム更新事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		江津市	
交付金事業実施場所		江津市桜江町長谷2696	
交付金事業の概要		<p>平成9年、合併前の旧桜江町時代に、地域の雇用確保及び交流人口の促進を目的に整備された「森林総合公園風の国」は、オープンから20年が経過し、各設備も耐用年数を大幅に超過し、調達できる部品も製造・生産中止になっている設備もあります。また、入込客数、経営も厳しい状況ではありますが、本市の最上位計画である「江津市総合振興計画」においては、重要な観光資源として位置づけており、大規模修繕を行うなど支援をしています。また、経営改革に取り組むためストラテジクスマネジメント(株)とコンサル契約を締結しています。</p> <p>そのような中、データ管理や照明の自動制御など重要な役割を担っている『中央監視システム』は、システムの経年劣化から様々な不具合が月2件程度起きており、従業員に大きな負担とともに、経営的にも圧迫しているのが現状です。</p> <p>そのため、当交付金を活用し中央監視システムを更新します。</p> <p>●不具合例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの経年劣化からデータを読み取る画面やプリンター(個別のものでなく、システム内に組み込まれており、一体化しているもの)が機能しておらず、人的作業で売り上げ日計作業を行っている。 ・システムの表示基盤劣化により、漏電や火災発生時に表示される位置情報が薄く表示され、確認作業に時間を要している。 ・園内照明についても、季節ごとに照明時間・消灯時間を設定可能だが、時々誤作動が発生し、「薄暗くなっているのに、まだ照明が点灯していないが。」などの指摘があり、その都度修正しているところ。 <p>【風の国の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設別最大収容人数 <ul style="list-style-type: none"> ・風の館(ホテル):84名(和室12室、和洋室1室、洋室3室) 風の館(レストラン):約100名 ・風の館(宴会場):約84名 森の小舎(コテージ):48名(4人棟:3棟 6人棟:3棟) ○従業員の状況(H29.3.31現在) <ul style="list-style-type: none"> 正社員11人 パート8人 アルバイト22人 	
総事業費		6,065,280	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分
			2,450,000
			2,450,000

<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>上記、成果目標を達成するため、耐用年数の超過し、交換部品も調達困難及び製造中止となっています下記システムを更新します。 ○中央監視システムの更新(納入時期1996年※21年経過)</p> <p>今回、更新を行うことにより、これまでシステムにとられていた時間が減り、施設管理者や従業員への施設の維持管理が及ぼす負担が軽減され、ひいては利用客へかける時間が長くなり、サービスの更なる向上につながります。また、業務の効率化が図られ、これらが相まって風の国の経営改善につながります。 さらに、お客様の施設にかかる好感度(不具合がなくなる、サービスの質・量が増える)、新たなサービスへのアンケートを実施し、お客様満足度70%以上を目指します。そして、それを今後の施設利用者へのサービス向上に活かします。</p>
-------------------	---

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>この度の交付金事業については、風の国の園内照明の自動制御などを担っている中央監視システムを更新しました。このことで、従業員からは次のような声が寄せられ、好評を博しており、施設の維持管理に関する負担が大幅に軽減されました。</p> <p>【従業員の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「モニターが見やすく、操作もしやすくなった。」 ・「異常個所がエリアでなく、ポイントとして分かるようになった。」 ・「異常個所が現地に行かずとも分かるようになった。」 <p>また、宿泊者へのアンケートを実施しました。</p> <p>【アンケート集計結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象:平成30年4月宿泊者61組211人 ■回答数:61人(回答率28.9%) ■施設について <p>総合的なお客様満足度は80.2%で、概ね良好な結果となりました。ただ、少ないながらも不満な点や改善要望もあり、今後もサービス向上・満足度向上を図っていきます。</p>
---------------------	---

<p>交付金事業の契約の概要</p>			
<p>契約の目的</p>	<p>契約の方法等</p>	<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>設備更新工事</p>	<p>随意契約</p>	<p>パナソニックESエンジニアリング(株)</p>	<p>6,065,280</p>
<p>計</p>			<p>6,065,280</p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>	<p>無</p>	<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>該当なし</p>

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

近年、出雲大社の平成の大遷宮をきっかけに、島根県東部はもちろん県西部においても、観光客は増加していました。しかし、松江尾道線(通称:やまなみ街道)といった無料高速道路はもちろん、平成27年には松江城天守が国宝に指定され、県東部は増加したものの、県西部においては平成28年観光入込客数が対前年比▲2%となっています。その影響は本市も受け、今年3月末には観光地「有福温泉」で6旅館のうち1旅館が廃業、1旅館も休業に追い込まれるほど、地元経済にも暗い影を落としています。

そのような中、本市も出資しています第三セクターが運営を行う「森林総合公園風の国」も、宿泊者数が前年比88%と大きく下回る結果となり、売上も前年比86%、経常利益は▲9,800千円と大変厳しい経営状況となっています。このような状態でも、「森林総合公園風の国」は、地域の観光資源として最重要であり、市内の旅館が休業する中で、その存在と役割は市民にとっても関心は高まる一方です。

※「島根県観光動態調査(1月～12月数値)」

風の国宿泊者数:平成26年6,450人、平成27年6,647人、平成28年5,853人

入込客数:平成26年71,306人、平成27年73,225人、平成28年65,072人

また、オープンから20年が経過し、その間には同類の観光施設も建設される乱立状態となり、集客はもちろん、経営も厳しくなっています。そして、施設設備も老朽化し、年々修繕箇所が増え、利用者へのサービス低下を招いている現状を打破できないことに大変苦慮しているところで

す。
しかしながら、昨年度策定された本市の最上位計画である「第5次江津市総合振興計画(後期基本計画改訂版)」においては、森林総合公園風の国を重要な観光資源として位置付けており、「自然空間を活用したサービスの向上と運営の効率化」を目指しています。

また、風の国自体もストラテジクスマネジメント(株)とコンサル契約を締結し、経営改革に取り組んでいるところです。

【改革内容】

激しく変動する市場や時代に対して柔軟な営業スタイル、コンパクトな運営体制を目指すもの。

(1)人材育成、(2)経営・業務効率化、(3)営業強化、(4)アイデアの実行を行い、風の国の再興・黒字化を目的とする。そのことで、石見地域の観光振興、雇用創出及び地域住民の健康増進・活性化を実現する。

・平成29年9月1日より、金・土・祝前日を除く平日を団体専用の貸切宿泊施設として運営。(インバウンド需要、企業研修などの団体利用に特化)

・個人の宿泊利用は週末、夏休み、年末年始などのハイシーズンに限定

・森林公園、日帰り入浴は、毎日営業

・オフシーズンの施設運営効率化を図るため、インバウンド需要や企業研修などの団体専用利用に特化したハイブリッド式の運営方針に変更

このたび更新する中央監視システムは、風の国のデータ管理(例:使用電気料の把握、レジとの連動)と園内照明の自動制御、スケジュール管理を担っており、日々の経営管理の重要な役割を担っているものです。

このたびの更新により、日計表等売上の確認作業など業務の効率化が図られ、体力的・精神的負担が軽減されます。結果、風の国の経営安定にも繋がります。

また、システム更新をフロント内部及び周辺に掲示し、従業員や利用者にも周知することで、電源開発への理解・協力を繋げます。

交付金事業の成果
目標

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持 補修又は維持運営等措置	波積地域コミュニティ交流センター屋根 塗装工事	江津市	2,031,000	2,031,000	総事業費 2,052,000 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	波積地域コミュニティ交流センター屋根塗装工事	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		江津市	
交付金事業実施場所	江津市波積町本郷325-1		
交付金事業の概要	<p>昭和56年度に建設された波積地域コミュニティ交流センターは、地域住民の活動拠点とし、健康教室やニコニコ給食をはじめ各種行事などで平成28年度は323件、5,710人の利用がありました。</p> <p>しかしながら、建設後36年が経過し建物の老朽化が目立ってきています。とりわけ屋根については、建設後大規模な延命施工等を行っておらず、劣化が著しくなっており、既に雨漏り等の被害が出ています。平成28年10月には、センター利用者のお年寄りが雨漏りによる廊下の水溜りに気付かず、滑って転倒されました。幸いにも大事には至りませんでしたが、センター利用者のほぼすべての方が通る通路上で起きた事故であり、非常に危険であります。応急的に地元の方が修繕を行われ、今現在雨漏りはしていませんが、このまま放置すると、今後の施設管理上に重大な支障をきたしかねない恐れがあります。</p> <p>そのような状況に対応するため、当交付金を活用し屋根の塗装更新を図ります。具体的には屋根全面の防水塗装を実施します。 (コロナル屋根362m²、棟・鼻先・鋼板126m)</p>		
総事業費	2,052,000	交付金充当額	2,031,000
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	2,031,000

交付金事業の成果
目標

江津市東北部の内陸に位置する波積地域は、東は大田市温泉津町に接し、温泉津町に端を発する都治川が本地域を東から西へ貫流しています。また、本地域は、都治川沿いの盆地に位置する本郷地区を中心として、南北の山間地帯にそれぞれ広がる北地区、南地区をあわせた3つの地区からなり、都治川流域に続く豊かな田圃は、市内随一の穀倉地帯を形成するとともに、古来この地域が賑わいを見せてきた一因となりました。

世界遺産に登録された石見銀山遺跡に通じる天領街道の沿線地域として栄えた本地域は、市内屈指の名勝「岩瀧寺の滝」を有し、1752年には既に歴史に現れる石見神楽(出雲大社教神代神楽波積支部)など貴重な文化資源も数多く残り、伝承活動も盛んな地域です。また、当地域を含む市内東部地区は、2つの海水浴場や菰沢池を中心とし、オートキャンプ場を有する菰沢公園、風光明媚で自然環境豊かな浅利富士、登り窯の残る石見焼の窯元などの地域資源が豊富であることに加え、海岸沿いにある大規模な風力発電施設や、国道9号沿いの「農産物直売施設(道の駅)」も地域活性化に大きく貢献するものと期待されています。

一方で、市政発足当時(昭和29年)に1,556人を数えた本地域の人口も、直近では339人と、実にこの50年間で78%の人口が減少しています。また、先に本市が島根大学と共同で実施した空き家実態調査では、本地域の22.2%が空き家となっているという調査結果が出されました。

こうした人口減少に危機感を持った本市は平成22年度に江津市地域コミュニティ推進指針を策定し、「地域コミュニティ組織」の設立、活動促進を行っています。

現在、本市では、過疎化や少子高齢化が急速に進展しており、とりわけ中山間地域では、無住化集落や限界集落が多数発生しています。こうした集落や自治会においては、助け合いや支え合いによって守られてきた伝統行事や共同作業など、旧来の暮らしが守れなくなっています。そうした現状に対応するため、今までの集落や自治会のような小さな人口規模のまとまりではなく、ある程度の人口が確保される公民館エリアの生活圏域を単位とした「地域コミュニティ組織(地域自治組織)」を設立し、そこに暮らす住民が共に力を合わせ、主体的に地域づくりや課題解決のための取組みを推進しています。

江津市では、本市の最上位計画である第5次総合振興計画後期計画(H29-31)においても、6つの基本方針の一つに「コミュニティがいきいきと輝くまちづくり」と位置づけ、「自らが考え、行動する、自立した地域づくり」を推進してきました。こうした取り組みの推進により、平成28年度末までに、市内全地区で地域コミュニティ組織が組織化され、まちづくりが始まっています。

当波積地域においても平成27年度から地域コミュニティ組織「波積地区まちづくり協議会」が発足しました。協議会の事務局は波積地域コミュニティ交流センター内に設置し、当施設は地域コミュニティ組織の活動拠点として多くの住民が集り、高齢者のふれあいサロン、健康教室、ニコニコ給食、敬老会、文化祭など助け合いや支え合いの活動を行っています。

現在当協議会は、まちづくりのための地域計画を地域住民と一緒に作成中であり(平成29年度策定予定)、計画策定の後には、計画に基づいて住民主体で地域づくりの様々な事業が展開されます。

この度の交付金事業については、老朽化し雨漏り等の被害が出ている地域コミュニティ交流センターの屋根の全面塗装工事を行い、地域住民が安心して地域活動の拠点として集える場の整備を行います。

このように安心安全の施設設備を行うことによって、地域住民が安心して利用できるようになることで、地域活動を通して助け合いや支え合いの意識向上を醸成し、波積地域に暮らす人が住んで良かった、これからも住み続けたいと思うような地域づくりに繋がります。

また、この取り組みをコミュニティセンターでの掲示やコミュニティ便りにより住民に周知することで、電源開発への理解・協力を繋がります。

<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>上記、成果目標を達成するため、波積地域コミュニティ交流センターの屋根塗装工事を実施し、地域住民が安心して地域活動の拠点として集える場の整備を行います。 今回、整備を行うことにより、現在(平成28年度センター利用者数5,710人)の利用者数を整備後10%増やし、6,280人へ増加させます。</p>		
<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>このたびの交付金事業については、地域活動の拠点であるコミュニティ交流センターの屋根塗装工事を実施しました。このことにより、センター利用者は平成29年3月の586人に対し、平成30年3月には666人となり、前年同月比13.7%増となりました。 また、年度間の比較において、平成28年度の5,710人に対し、平成29年度は6,113人となり、7.1%増加しています。 今後も、新規事業としてサロンが開催されることから、平成30年度の利用者数は更に増加する見込みです。 このように、利用者が増えることで、地域住民の活動拠点として、地域づくり活動や社会教育活動などによる地域の振興と住民相互の交流促進がより一層図られます。</p>		
<p>交付金事業の契約の概要</p>			
	<p>契約の目的</p>	<p>契約の方法等</p>	<p>契約の相手方</p>
<p>屋根塗装工事</p>	<p>指名競争入札</p>	<p>有限会社江津塗装</p>	<p>契約金額 2,052,000</p>
		<p>計</p>	<p>2,052,000</p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>	<p>無</p>	<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>該当なし</p>

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	自治会施設等整備補助金（湯村連合自治会、石自治会防犯街路灯取替）事業	雲南市	993,600	993,600	総事業費 993,600 円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	自治会施設等整備補助金（湯村連合自治会、石自治会防犯街路灯取替）事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		雲南市	
交付金事業実施場所	雲南市木次町湯村、平田地内		
交付金事業の概要	<p>雲南市木次町における電源立地対策交付金対象地域である西日登地区（引野自治会、大島自治会）、湯村地区（湯村連合自治会）、平田地内（石自治会、門自治会、野谷自治会）のうち、今年度は湯村連合自治会、石自治会において自治会補助金交付事業を行うこととしています。</p> <p>湯村連合自治会、石自治会は、雲南市の中山間部に位置する地域であり、周囲を山に囲まれているため生活道路も山陰となっており、日中でも薄暗いところや夕方の早い時間帯から暗く、また人通りが少ない場所となっています。加えて、防犯街路灯の一部が蛍光灯のままであり、子どもの通学路や高齢者も通行する生活道路として十分な明るさで照らすことができていない状況であり、夜間の防犯街路灯は暗く危険で、ケガ・転倒の可能性があります。一部街路灯を蛍光灯からLED化をすることが必須であります。これにより、ケガ・転倒等の事故を予防することができ、該当2自治会の安心して歩くことができる生活道路になることにより、地域づくりが活性化されます。このような地域づくりの活性化に対して、雲南市水力発電施設周辺整備事業補助金交付要綱の定めるところにより、予算の範囲内で、補助金を交付します。具体的な事業内容は、湯村連合自治会の防犯街路灯については、30基をLEDの灯具へ取り替え、2基を経年劣化により取付柱が傷んでいる木製柱から直近の電柱への移設、また、金属製柱（360° 照らしていたが）の取付柱を新設し（※注1）2基（360° 照らせないため道路と広場を照らすよう設置）のLED防犯街路灯を設置します。</p> <p>なお、取付柱を新設する1箇所（金属製柱）については、経年劣化により取付柱が錆びて腐食がかなり進んでおり、付近に移設に適した電柱もないことから、取付柱の新設を行います。</p> <p>また、石自治会については、8基をLEDの灯具を取り替えます。</p> <p>※注1：現在この街路灯は360° を照らしていますが、LED灯は360° 照らせないため、1基は道路側ともう1基は広場を照らすように設置します。従いまして、1本の金属製柱のみ、2基の取り付けとなります。（LED灯合計34基）</p>		
総事業費	993,600	交付金充当額	993,600
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	993,600

<p>交付金事業の成果 目標</p>	<p>平成29年3月31日現在の高齢化率は、湯村連合自治会で会員数191名（67世帯）・高齢化率43.89%、石自治会では会員数47名（15世帯）・高齢化率42.55%であり、両自治会会員のうち約43%が高齢者となっており、高齢化が進んでいる状況です。</p> <p>また、生活道路を毎日照らす現在の防犯街路灯が地上から約4m上の電柱に防犯街路灯が設置してあり、頻繁な交換が必要な蛍光灯は上記のとおり高齢化のため、作業負担が大きくまた危険でもあります。このことから、生活道路を毎日照らす現在の蛍光灯型防犯街路灯の蛍光管取替えなどの作業や金銭的面においても年々負担が増加し困難となっています。そして、十分な明るさで照らすことができていない蛍光灯型防犯灯は、夜間はもとより日中でも暗い時があり危険で、怪我・転倒のない安全・安心な生活道路として通行するためには、地区内に既設の蛍光灯型防犯街路灯をLED化することが必須であります。これにより消費電力が約50%節減され、灯具の耐用年数が5～7倍延びることで環境への負荷が軽減されるとともに、防犯街路灯の取替え回数が減り、維持管理等の作業や金銭面においても負担軽減が図れ、通学路としても使用されている生活道路の安全・安心が担保できます。</p> <p>昨年度、本交付金事業を自治会補助金事業として西日登地区（引野自治会）が10基の防犯街路灯LED化を実施されましたが、道幅が狭く、日中人通りが少ない子どもの通学路にもなっている生活道路が明るく照らせることによって、怪我や転倒なく誰もが安心して歩くことができる生活道路になりました。これによって引野自治会の発展に繋がりました。</p> <p>上記のことから、今年度も自治会補助金として、防犯街路灯LED化（湯村連合自治会33箇所の電柱へ34基設置、石自治会8基）を実施することにより、生活道路を明るく照らし子どもからお年寄りまで怪我や転倒なく安心して通行できることを目標とし、ひいては、湯村連合自治会、石自治会の自治会活動の発展に大変有効なもので地域住民の電源開発に対する理解・協力を得ることができま</p>
<p>交付金事業の成果 指標</p>	<p>上記の成果目標を達成するためには、地区内防犯街路灯のLED化を計画的に実施する必要がありますが、自治会が管理する防犯街路灯のうち、既に湯村連合自治会においては全41箇所のうち8基（配備率19.5%）、石自治会においては全12基のうち4基（配備率33%）のLED化が平成29年度の補助金交付事業により湯村連合自治会及び石自治会において防犯街路灯のLED化率が100%になることを指標にします。これにより怪我や転倒がなくなり更なる安全・安心の担保ができ、電源立地地域の有効な支援となります。また、当補助金による貢献度を2自治会に対し、聞き取り調査によって確認することとしています。</p>

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>本交付金の活用により、湯村連合自治会の防犯街路灯34基のLED化及び石自治会の防犯街路灯4基のLED化を実施し、現在設置されている防犯街路灯のLED配備率が100%になりました。 交付金事業の成果及び評価につきましては湯村連合自治会、石自治会の各自治会長を通じて聞き取り調査を行いました。調査結果につきましては、以下のとおりです。 防犯街路灯のLED化については、該当自治会の全ての防犯街路灯（湯村連合自治会：41基）（石自治会：12基）がLED化され、夜間に周囲が明るく照らされることにより転倒等の恐れがなくなり、また、子どもの通学路、生活道路としての安全確保や防犯対策の向上を図ることができ、地域の道路が安全に通行できるようになりました。また、消費電力量の節減、そして、耐用年数も5～7倍延びることにより維持管理部分の取替え回数の減少も期待でき地域住民から満足との声をいただきました。</p>				
<p>交付金事業の契約の概要</p>					
<p>契約の目的</p>		<p>契約の方法等</p>		<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>補助金交付</p>		<p>補助</p>		<p>湯村連合自治会</p>	<p>847,800</p>
<p>補助金交付</p>		<p>補助</p>		<p>石自治会</p>	<p>145,800</p>
<p></p>		<p>計</p>		<p></p>	<p>993,600</p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>	<p>無</p>			<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>平成33年度</p>

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	成木導流堤用水路管理道等改修工事	雲南市	2,970,000	2,970,000	総事業費 2,970,000円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	成木導流堤用水路管理道等改修工事	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		雲南市	
交付金事業実施場所		雲南市三刀屋町古城地内	
交付金事業の概要	<p>成木導流堤用水路組合が管理する用水路は、上流側の用水路が沈下してきており、水が流れ難い状況にあります。また、管理道は道幅が狭いうえに、長年、用水路からの水のオーバーフローにより管理道が崩れるなど、歩き難い状況となっています。</p> <p>このような中、安定した農業用水を確保するとともに、近年、高齢化が進み、これまで以上に水路清掃作業等の管理が困難となっていることから、地元組合員等の負担軽減及び効率化を図るために、老朽化した用水路及び年々崩れてきている管理道等、一番危険な箇所の改修工事を実施します。</p> <p>具体的な改修工事は、管理道整地（115m）、勾配調整のための用水路工（撤去・据付50m）、水漏れを直すための集水樹工（1基）、土砂崩れによる崩土の除去（25m）です。</p>		
総事業費	2,970,000	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	2,970,000 2,970,000
交付金事業の成果目標	<p>成木導流堤用水路は、三刀屋川上流の殿河内地内から取水し、下流側古城地内までの全長約2.7kmの用水路で、三刀屋川発電所建設に伴い、古城地内の水稻、野菜、ぶどう等農作物の農業用水を確保するために整備されました。当時、現在の取水場所より下流での動力揚水ポンプ整備を検討されましたが、受益者での用水路管理が可能ということで、工事費が低廉な用水路整備に至った経緯があります。</p> <p>また、近年、後継者不足などにより耕作を放棄する地域が増加している中、この古城地内成畑地域では、田畑約3.83haの耕作を継続されており、当地域の農業振興及び持続可能な営農活動を推進するために、重要度が高い用水路であります。</p> <p>しかしながら、現在、高齢化（組合役員の大半が70歳以上、水路の一部を管理する成畑自治会の高齢化率約40%）に伴い全長2.7kmの用水路管理が困難な状況になっています。管理上危険な箇所が上流側に約54mあり、平成28年度には本交付金を活用し、上流側の危険な管理道の一部19mを整備したことにより、維持管理の作業負担が軽減されましたが、全長2.7kmの用水路には、まだまだ管理上危険な箇所（上流側約35m＋下流側約250m＝285m）があります。</p> <p>特に三刀屋川沿いにある用水路管理道は、道幅が狭いうえに、大水などの影響で崩れてきており、用水路清掃作業の負担増や上流側の水路沈下により水が流れ難いなどの課題が生じているなど、引き続き管理道等の長期的な補修が必要な状況にあります。</p> <p>このような中、水力発電施設と関わりの深い農業用水路である成木導流堤用水路については、平成28年度から平成30年度までの間、地域住民の要望を聞きながら、毎年、必要な箇所を改修する計画としております。平成28年度までに管理道等の改修率が6.3%まで終わっています。平成29年度で改修率44.1%までを目指します。</p> <p>今後も、歴史あるこの用水路の農業用水管理の安全確保と効率化により、安定した水の供給と農作業の安全を図ることで、地域住民の安心・安全を確保することを目標とするとともに、発電施設等の設置及び運転の円滑化を図っていきます。</p>		

交付金事業の成果指標

上記、目標を達成するためには、今後も管理道の崩れ防止対策等の改修が必要となります。平成28年度において、改修が必要な上流の管理道19mを整備しました。これにより、用水路管理の負担軽減と安全性の向上が実現されましたが、管理上危険な箇所のうち、下流側の約115mの改修が緊急を要するため、引き続き本交付金を活用し改修していく必要があります。

今年度の用水路改修については、経年による地盤沈下により用水路の勾配が逆勾配になっており、水がうまく流れないことにより土砂や落ち葉等が堆積することにより、大水の際に用水路が詰まり、オーバーフローを引き起こしています。また、その水により用水路の地盤が吸出しを受けて水路の下が空洞になるなどの影響が出ています。このことから、既設用水路を撤去し二次製品水路を据付け勾配を直すことにより水の流れがよくなり、安定した用水の供給が出来るようになります。また、土砂等の堆積が解消されることにより、年3回以上行っている用水路内清掃の回数を減らせ、農業者への負担軽減となります。

管理道の整備については、現在用水路からのオーバーフローにより管理道が削られて道幅が狭くなっています。また、昨年8月の台風の際には、河川側の管理道側面に生えていた樹木が根から倒れたことから道幅が狭くなっている箇所もあります。このことから、管理道を整地（盛り土）を行うことにより除草作業の負担軽減、定期点検や大水時の緊急点検が安全に行えるようになります。

集水柵の改修については、現在大水の際に止水板を外し、余分な用水を三刀屋川へ直接排出するために設置していますが、経年劣化により集水柵と止水板の間から水漏れを起こしており、必要な水量を下流へ流すことが出来ていません。このことから、既設集水柵を取壊し集水柵を新設することにより、安定した用水の供給が出来るようになります。

通常管理において山側の斜面が雨などが原因で土砂崩れを起こした際は、水路に崩れた土砂の撤去を行ったり、水路に蓋を設置し水路内に土砂が流れ込まないようにしています。しかし、今年の大雪の影響により、例年以上に崩れた土砂が多く管理道を狭くしています。崩土除去を行うことにより、管理道の整地と同様に維持管理の負担軽減と作業時の安全確保となります。

上流・下流を含め、平成28年度～平成30年度にかけて改修し、改修率の向上を目指します【H28：6.3%（19m）、H29：44.1%（115m）、H30：77.0%（100m）】。また、当地域の農業経営を持続するための環境改善の指標として、農業者（13戸）、自治会世帯数（18戸）の維持も目標とします。また、農業者に対する聞き取りにより満足度を確認します。

本交付金を活用し平成28年度は、改修が必要な上流54mの管理道のうち19mを改修し、上流側の改修率が35%となりました。また、平成29年度も引き続き交付金を活用し、下流側の改修が必要な約250mのうち、115mの管理道整地や用水路（50m）・集水柵改修（1基）により、下流側の改修率が46%となりました。上流側と下流側を合わせ改修率44.1%となり、目標を達成することができました。平成29年度は管理道の道幅が狭く一番険しい箇所を改修したことから、用水路管理の負担軽減及び効率化と安全性の向上が実現されました。さらに、勾配調整のための用水路改修と水漏れしていた集水柵を改修したことにより、安定した用水の供給も実現されました。引き続き、残る管理上危険な箇所（上流側約35m、下流側約

交付金事業の成果及び評価	135m)のうち、平成29年10月の台風21号に伴う土砂流出災害発生箇所（復旧済み）付近を中心に、平成30年度も本交付金を活用し、管理道、用水路（改修及び蓋掛け）、集水桝等の改修を実施し、改修率77%を成果目標とする計画です。平成29年度評価については、成木導流堤用水路組合役員及び農業者数名のヒアリングを行い、農業用水管理の安全確保と効率化の実現や安定した用水の供給、満足度について確認し、「管理するうえで危険な箇所が歩きやすくなった」「水の流れが良くなった」「引き続き他の箇所も改修してほしい」との声をいただきました。最終的な評価については、平成30年度事業完了後、ヒアリングによる満足度確認に加え、農業者（13戸）、自治会世帯数（18戸）の維持と言った成果目標についても再評価します。
--------------	---

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
成木導流堤用水路管理道等改修工事	指名競争入札	有限会社 別所土建	2,970,000
計			2,970,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成31年度

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	吉田町（吉田・田井・民谷）交流センター防災備品整備事業	雲南市	2,781,864	2,781,864	総事業費 2,781,864 円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	吉田町（吉田・田井・民谷）交流センター防災備品整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		雲南市	
交付金事業実施場所	雲南市吉田町地内（吉田交流センター、田井交流センター、民谷交流センター）		
交付金事業の概要	<p>地域自主組織の拠点施設であり災害時の指定避難所でもある、雲南市吉田町内の交流センターに、防災備品を整備することで、各地区の指定避難所の設備の充実及び自主防災活動の強化を図り、町内で発生した災害に地域と行政が協働で対応することのできる体制を構築します。</p> <p>防災備品は複数年で計画的に整備することとし、最終的には、雲南市地域防災計画（風水害等対策編）に基づき、地区単位で、行政及び地域所有の防災備品や災害用備蓄品、並びに個人の持ち出し備蓄品を合わせて、1週間程度自活できる体制を目指します。整備計画初年度である、平成29年度については、近年発生した災害の規模を想定し、電気の供給が停止した場合にも、避難所の防災備品のみで40名程度の避難者が一晩を安全に過ごすことのできる最低限の体制を整備することとします。</p> <p>具体的には、夜間停電時の照明と電源の確保を最優先とし、各交流センターに、現在未整備である照明器具と発電機及びその周辺機器（屋外用コードリール、ガソリン携行缶）を同数整備します。</p> <p>備品については次の点を考慮し選定します。</p> <p>照明器具については、避難所となる各交流センターの屋内（エントランスホール）に1台、屋外（建物入口付近から駐車場）に1台の計2台を設置することを想定し、屋内用として建物内を幅広く照らすことができかつ細かい調光が可能なバルーンタイプ投光器を、屋外用として光度が強く遠くまで照らすことのできるプロジェクタータイプ投光器を整備します。</p> <p>発電機については、「避難所運営の中心的な役割を担うことが想定される地域の高齢者や女性でも取扱いが可能な規格のもの」を前提とした上で、2台の投光器を一晩（約10時間）点灯するために、燃料補給なしで5時間程度の継続運転が可能なガソリン式発電機を2台整備します。</p> <p>また、夜間1回の燃料補給を想定し100ガソリン缶1台を、屋外の発電機から屋内の投光器へ送電するための屋外用コードリール1台をそれぞれ整備します。</p>		
総事業費	2,781,864	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	2,781,864 2,781,864

<p>交付金事業の成果 目標</p>	<p>雲南市吉田町は、吉田・田井・民谷の3地区から成り、面積113.98km²、人口1,771人と雲南市内で最も人口密度の低い町です。地区間は山に隔てられており、地区間を結ぶ道路は土砂災害が発生しやすい地形で、平成18年7月豪雨では、幹線道路が遮断され、比較的短期間ではありますが、約1日に渡り各地区が孤立しました。</p> <p>当市では、市役所本庁舎及び町単位の設置する総合センターで照明機器や発電機等の防災備品、災害用備蓄品を保有し、有事の際に必要なに応じて各地区の指定避難所に配備する体制をとっていますが、保有数は指定避難所すべてを網羅するには充分とは言えず、市として指定避難所への防災を目的とした備品の配備は行っていません。</p> <p>こうした中、町内住民からは、災害発生時に、行政から指定避難所等への備品の輸送が困難になることを懸念し、指定避難所や地域の拠点施設への防災備品の常時配備を求める声が多く聞かれます。また、実際に、前記平成18年7月豪雨において、吉田町では、総合センターから各避難所に備品を輸送することが困難になりました。幸いにも孤立期間中には、各避難所で長期間に渡る停電は発生せず、照明は確保されていましたが、今後同様の災害が発生し電気の供給が停止した場合、照明がない中で夜間の避難所運営を行わなければならない、避難者の安全を確保することが困難な状況です。</p> <p>こうした現状から、特に、市役所本庁舎及び総合センターから距離の遠い、吉田町内の各交流センターにおいては、市から防災備品が到着するまでの期間、最低でも一晩を過ごすことのできる照明と電源の確保が必須と言えます。</p> <p>また、地域においては、地域課題を住民自らが解決し、地域の振興を図ることを目的に、地区単位で地域自主組織が組織されており、交流センターを活動拠点として、地区住民自らが主体的に策定した地区計画に基づき、様々な取り組みを進めています。中でも、自主防災活動は、町内のすべての組織が主要事業に位置づけており、防災研修や避難訓練、地域独自の災害用備蓄品（食糧、毛布等）の整備等を実施しています。こうした中、平成27年度には田井地区で、平成29年度には民谷地区で、それぞれ地域自主組織を母体とした自主防災組織が設立されました。両組織ともに、災害時における自主防災組織の最も重要な役割を「行政と連携した避難所の運営」と位置付けています。</p> <p>一方で、防災研修等の参加者からは、指定避難所までの経路での災害の発生を理由として、「避難準備情報や避難勧告が発令されても避難はしない」という声が多く聞かれ、『「災害発生前の」早めの避難』という自助の意識を醸成していくことが地域と行政の共通の課題となっています。</p> <p>孤立の危険があり、高齢化により災害時に支援を要す住民が増加する中で、「安心して避難できる避難所の整備」「自主防災活動による支え合いの仕組みづくりや自助の意識の醸成」が非常に重要となっています。</p> <p>このことから、本交付金事業で、各交流センターに防災備品を整備することで、避難所機能の充実を図るとともに、この防災備品を地域自主組織が管理し、避難訓練等の活動に取り組むことで、自主防災活動を強化し、地域住民の防災意識の醸成を図ることを目標とします。</p>
<p>交付金事業の成果 指標</p>	<p>上記目標の成果指標を以下のとおり設定します。</p> <p>①避難所機能の充実 雲南市自主防災活動マニュアル<整備する資器材の例>に示す防災備品の配備率を、3交流センターすべてにおいて、現在の約26%から、本事業での整備により約38%に高めます。</p> <p>②自主防災活動の強化と防災意識の醸成 平成29年度の各地域自主組織の自主防災に関する事業（防災研修、避難訓練等）への述べ参加者数を、平成28年度の2倍に高めます。（平成28年度実績：吉田地区3事業28名、田井地区2事業34名、民谷地区事業28名）また、整備備品を活用した夜間の避難訓練を実施し、これを元に参加者へのアンケート調査を行い、「避難勧告等発令時に指定避難所に避難をする」と考える住民を50%以上にします。</p>

交付金事業の成果及び評価

本交付金の活用により、当該3交流センターすべてにおいて、雲南市自主防災活動マニュアルに示す防災備品の配備率を約38%まで高め、避難所機能の充実を図ることができました。

また、各地域自主組織において、当該備品を活用した防災訓練や研修会等が実施され、これら自主防災事業への延べ参加者数は町全域で113名（平成29年度実績：吉田地区3事業23名、田井地区3事業54名、民谷地区2事業36名）と、昨年度の約1.25倍になるとともに、備品の整備後に実施した防災に関するアンケート調査（各地区の会議に合わせて会議出席者を対象に実施。町全域で104名が回答）では、「市が避難勧告を発令した際、またはそれ以前の段階で、指定避難所へ避難をする」と考える住民は約33%という結果になりました。

自主防災事業への参加率、アンケート結果は、目標値には届きませんでした。町内で唯一自主防災組織が結成されていない吉田地区において、当該備品を活用した訓練等での意見をもとに、平成30年度中の自主防災組織の設立に向けた具体的な議論が始まりました。本事業が、自主防災活動の強化、地域住民の防災意識の醸成に一定の効果をもたらしたと評価します。

一方で、高齢者を中心に「早めの避難」の意識は未だ低く、自助の意識、自主防災活動による共助の意識の更なる醸成に向け、行政と地域が連携を図りながら継続して取組みを実施していくことが必要です。

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
吉田町（吉田・田井・民谷）交流センター防災備品整備事業	指名競争入札	株式会社 ケイツウ	2,781,864
計			2,781,864
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当無し

（備考）（1）事業ごとに作成すること。

- （2）番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- （3）交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- （4）交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- （5）交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- （6）交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- （7）成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した費用	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	バス停留所標識柱設置事 業	雲南市	540,000	540,000	総事業費 540,000円

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	バス停留所標識柱設置事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		島根県雲南市	
交付金事業実施場所		雲南市内	
交付金事業の概要	<p>雲南市民バスは、現在32路線、158便／1日運行しており、バス停留所が市内全域に約450箇所を設置されています。このバス停留所に設置している標識柱は、バスの乗降場所、時刻及び行き先等を掲示し利用者に示すものであるため、利用する上で必須です。しかし、経年劣化による老朽化により、朽ち果てている箇所や標識柱が無い箇所等が存在しています。</p> <p>このことから、老朽化したバス停留所標識について13基の更新を実施します。</p>		
総事業費	540,000	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	540,000 (0) (540,000)
交付金事業の成果目標	<p>雲南市は平成16年に6つの町村の合併により誕生した自治体です。市内全域が中山間地域で過疎指定されており、面積は約550㎡（東京23区の9割）と広大で、南端の地域から北端の地域までは車で約1時間半を要します。車を持たない市民にとって、この広大な市内を移動するためには公共交通機関が不可欠ですが、市内を運行する民間バス会社は合併前の事業撤退により全く存在しません。そのため、雲南市が直営で市内各地域を結ぶ雲南市民バスを運行しております。</p> <p>交通弱者の代表である高齢者や児童生徒学生にとって、徒歩で行くことができる範囲は限られており、市内ほとんどの地域ではその範囲内に利用できる施設は存在しないため、市内病院・診療所への通院、スーパー・商店への買い物、市内学校への通学のためには、この雲南市民バスが必要不可欠です。</p> <p>また、雲南市にはJR木次線という鉄道も存在していますが、こちらは雲南市と隣接自治体である松江市・出雲市を結ぶ別の重要な公共交通機関です。この鉄道と雲南市民バスは接続しているため、市外への移動という点でも雲南市民バスは重要な役割を担っております。</p> <p>もし、雲南市民バスが存在しなければ、この中山間地域では暮らしていくことが困難になります。また、もしそういった事態になれば、家族や地域住民自らで移動ニーズの対応しなければならず、周辺への負担も増大するため、人口流失にますます拍車がかかり、子育て世帯の転入も激減し、最後には自治体が崩壊してしまいます。したがって、雲南市民バスは地域を支え、市民生活を支える生活交通として非常に重要な役割を担っており、今後も維持していかなければなりません。</p> <p>また、中山間地域で民家が点在していることから、交通空白地域解消（※自宅からバス停まで半径400m以上離れた地域のことをいいます。一般に、自宅からバス停までの距離が400m以上離れると、日常的なバスの利用は急激に低下します。）を図るため、市内各所（約450箇所）へきめ細やかにバス停を設置しています。バス停の標識柱は、乗降場所や時刻及び行先等を利用者に示すものであるため、今後も雲南市民バスを維持し、利用しやすい生活交通を提供していく上では、このバス停標識柱維持も併せて考慮していかなければなりません。</p> <p>現在の標識柱は、経年劣化により老朽化したものが増えてきているため、維持に加えて更新も計画的に行っていく必要があります。具体的には、ヘッドマーク部分の劣化によりシールが頻繁に剥がれるものや色あせが発生しているもの、ヘッドマークや支柱部分が朽ちて折れかけているものや完全に壊れてしまったもの等です。ヘッドマークと支柱の結合部分も劣化が激しいことや支柱を交換する場合には基礎コンクリートも交換することから一部の修繕では対応しきれないため、全体の更新が必要になっています。</p> <p>更新で新たに作成するものは、ヘッドマーク板や支柱は劣化しにくいアルミ製で耐久性や安全性に優れ、ヘッドマーク部分は紫外線に耐性のある塗料での塗装であるため視認性にも優れるものであり、一度更新すれば維持管理にかかる手間も縮減できます。さらに、埋め込み型ではなく置き型の標識柱を作成するため可搬性があり、ダイヤ改正時にバス停を移設する際など簡単に対応できるものです。</p> <p>以上のことから、老朽化したバス停標識柱は随時更新し、老朽化したバス停標識を減少させ、視認性・安全性・耐久性に優れたものを増加させていくことにより、バス停利用者にとってより使いやすく安心安全なバス停になることを目指していきます。</p>		

<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>本事業による、平成24年度から平成28年度までのバス標識柱更新数は、76基（更新率16.8%）です。今年度更に13基更新することにより、更新数、89基（更新率19.7%）へ改善することを成果指標にします。また、標識柱設置後、市民バス利用者から聞き取り調査等により、更新箇所についてのバス停利用満足度向上を目指します。 平成29年度、市内全戸配布した「2017年度版 雲南市民バス 時刻表」の表紙へ「一部のバス停は電源立地地域対策交付金を活用して設置しております。」の文言を追加し、周知を促しています。</p>
-------------------	---

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>視認性が高く耐久性もあるバス停留所標識柱が設置できたことで利用者の利便性が上がりました。今回のバス停標識柱13基の更新によりヘッドマーク板や支柱は劣化しにくいアルミ製で耐久性や安全性に優れ、ヘッドマーク部分は紫外線に耐性のある塗料での塗装であるため視認性にも優れるものであり、更新設置後のバス停標識柱は、維持管理にかかる手間も短縮できます。さらに、埋め込み型ではなく置き型の標識柱を作成したため可搬性があり、ダイヤの改正時にバス停を移設する際など簡単に対応できるものとなりました。市民バス利用者からは「標識柱の場所がわかりやすくなった」「時刻表が見やすくなった」などの満足の高い声（感想）が聞け、平成29年度目標の満足度100%を達成しました。バスの乗務員からも視認性の高さ等について評価する声がありました。しかし、市内にはまだ多くの老朽化した標識柱等を整備する箇所があるため、引き続き整備していく方針です。また、平成30年度、市内全戸配布を予定している「2018年度版 雲南市民バス 時刻表」の表紙へ「一部のバス停は電源立地地域対策交付金を活用して設置しております。」の文言を追加し、市民の皆様幅広く本交付金事業の周知を促します。</p>
---------------------	---

<p>交付金事業の契約の概要</p>			
<p>契約の目的</p>	<p>契約の方法</p>	<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額（円）</p>
<p>バス停留所標識柱設置事業</p>	<p>一般競争入札</p>	<p>有限会社 サンユウ工芸</p>	<p>540,000</p>

<p>成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無</p>	
<p>なし</p>	
<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>なし</p>

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	掛合交流センター備品整備事業	雲南市	5,130,000	5,130,000	総事業費 5,130,000 円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称							
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	掛合交流センター備品整備事業							
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		雲南市							
交付金事業実施場所		雲南市掛合町掛合地内							
交付金事業の概要		<p>雲南市では、時代の情勢と市民と行政の協働を推進し、また新たな公共領域分野も担っていける総合的な地域づくりの拠点を整備・運営するため、市内30箇所（概ね小学校区）に「交流センター」を設置しています。この交流センターは、平成22年度からこれまでの公民館等の施設を活用し、生涯学習を中心とした取り組みを行っていた公民館を「市民活動支援機能、生涯学習機能、福祉機能」の3つを複合的に備えた地域づくりの拠点施設として設置したものです。</p> <p>その中で、掛合地区の地域づくりの拠点である掛合交流センターは、昭和51年に建設した施設を利用し、これまで事務室、調理室、会議室を完備して活動を行ってきましたが、老朽化が著しく、現在の施設を継続して使用することが困難になりました。</p> <p>そのため、これまで手狭となっていた各部屋及び併設していた図書室（掛合図書センター）を拡大することに合わせ、掛合町5地区（掛合地区、多根地区、松笠地区、波多地区、入間地区）の地域間連携を推進する中核的な役割も果たす施設として、地域をあげて子どもを育む環境を整え、地域活動への子どもや親世代の参加を促し、地域活動の更なる活発化や担い手確保を図るため、放課後児童クラブも併設した新たな施設として整備し、平成29年度末の完成を目指して工事を行なっています。</p> <p>そこで、施設整備に併せた規模の拡大、機能強化を図り、新しい拠点施設に対応した備品の整備を図るため、交付金を活用し、より多くの住民利用が見込まれる図書室、調理室、会議室にそれぞれ、図書室用書架2台、展示架1台、包丁まな板殺菌庫1台、食器・調理器具収納棚（上段・中段・下段）2セット、ポータブルステージ9台（スカート一式、ステップ1台含む）の備品を整備します。</p>							
総事業費		5,130,000	<table border="1"> <tr> <td>交付金充当額</td> <td>5,130,000</td> </tr> <tr> <td>うち文部科学省分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち経済産業省分</td> <td>5,130,000</td> </tr> </table>	交付金充当額	5,130,000	うち文部科学省分		うち経済産業省分	5,130,000
交付金充当額	5,130,000								
うち文部科学省分									
うち経済産業省分	5,130,000								
交付金事業の成果目標		<p>掛合交流センターは、現在、人口の減少や施設規模による利用者数の制限、施設の老朽化などにより、近年、利用者数が伸び悩んでいます。（年間延べ約8,000人）</p> <p>そこで、新たな交流センター建設で調理室、会議室、図書室等の規模の拡大に加え、放課後児童クラブを併設することで、地域住民が一体となって教育文化活動を通じて児童から高齢者までの幅広い年齢層が集まり、掛合地区住民1,522人のみならず、掛合町内住民2,955人で利用できる地域間連携を推進する中核的な施設として利用することとしています。</p> <p>そのため、掛合交流センターの備品として、これまで図書室が手狭で展示ができなかった書籍、地域住民から要望する声の多い郷土資料や幅広いジャンルの新刊などを展示するための書架や新刊等を利用者にわかりやすく展示するための展示架、また、子供から大人まで多数の参加が見込める食を通じた交流事業を行なう調理室には、大量調理による食中毒等の事故を未然に防止するほか、不特定多数の参加者でも安全で清潔にわかりやすく使用できる食器・調理器具収納棚と包丁まな板滅菌庫を整備するとともに、約300人が収容できる会議室には多くの来場者が見込める演奏会や講演会でも観覧しやすいよう簡易ステージを完備することで、より良い教育文化環境を提供することができ、それぞれの活動を活性化することで施設全体の利用促進を図っていく予定です。</p>							

<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>上記、成果目標を達成するため、掛合交流センターの備品整備を行い、今回整備する施設主要機能の一つである調理室の利用件数を約15%増加（現状年間利用件数61件→70件）、図書館の来館者数を約23%増加（現状年間来館者数528人→650人）、年間貸出冊数14%増加（現状年間貸出冊数880冊→1,000冊）そして、広がった会議室に簡易ステージを配置（年間簡易ステージ利用件数12件）することで、多くの演奏会や各種研修会、講演会を開催し、集客人数を増やすことを成果指標として設定します。 さらに、本交付金を活用して従来の施設機能を強化した旨を市報はもとより、掛合町内地域自主組織、関係団体の会議や自主組織広報紙により広くPRすることで施設利用者の増加を図るとともに、地域住民の電源開発（水力発電）への理解・協力をより促進することができます。</p>			
<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>予定通り平成29年度中に完成し新たに整備した掛合交流センターは、4月23日より施設の利用を開始しました。 特に広がった図書室では、多くの来館者を迎え、貸出冊数も順調に伸びている状況（5月末時点の来館者数179人、貸出冊数163冊）であることから、今後もPRに努め、住民が利用しやすい環境づくりを進めることで施設利用者の増加を図っていきます。 なお、利用実績等の目標については、平成31年度に改めて達成度合いを測定予定です。</p>			
<p>交付金事業の契約の概要</p>				
	<p>契約の目的</p>	<p>契約の方法等</p>	<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>備品整備</p>	<p>指名競争入札</p>	<p>土江文具店</p>		<p>5,130,000</p>
	<p>計</p>			<p>5,130,000</p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>	<p>無し</p>	<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>平成31年度</p>	

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した費用	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	横田学校給食共同調理場 給食配送用車両整備事業	奥出雲町	4,468,000	4,468,000	総事業費 6,540,320円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	横田学校給食共同調理場給食配送用車両整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		島根県奥出雲町	
交付金事業実施場所		島根県仁多郡奥出雲町稲原2043-2	
交付金事業の概要	横田地域における学校給食の配送は、2台の配送車両にて地区内各小学校に配送していますが、車両架装コンテナの大きさ・最大積載量と、各小学校へ配送する給食コンテナの大きさ・個数の都合上、地理的に非効率な配送となっており、改善が望まれています。また、1台が整備から20年が経過しており、錆等の腐食や故障不具合の頻発により安全な運行に支障をきたす懸念もあることから、本交付金を活用し、給食用配送車両1台を整備(更新)します。		
総事業費	6,540,320	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,468,000 (0) (4,468,000)
交付金事業の成果目標	<p>奥出雲町の学校給食は、平成17年3月の合併以前の旧町時代よりそれぞれの町において実施されており、平成24年3月に奥出雲町教育委員会が策定した町の教育基本方針「奥出雲町の教育」における重点項目「健康づくり・体力の向上」の一環として取り組んでいます。これまでも、学校給食事業の安定した事業実施に資するため各種整備を行っており、平成27年度においては本交付金を活用し仁多地域の給食配送車両の整備(更新)を行いました。これにより、仁多地域での給食配送回収業務が安全に行える体制が維持され、学校給食事業が引き続き安定的に実施されていることから、子供たちの健全な心と健康な体が育まれています。</p> <p>現在、横田地域における学校給食の配送は、2台の配送車両にて地区内各小学校に配送していますが、車両架装コンテナの大きさ・最大積載量と、各小学校へ配送する給食コンテナの大きさ・個数の都合上、地理的に非効率な配送となっており、改善が望まれています。加えて、2台のうち1台は平成8年に整備した車両であり、20年間の長年の使用により錆等の腐食や故障不具合が頻発し、安全な運行に支障をきたす懸念もあることから、横田地域の学校給食を実施運営する横田学校給食会から車両の更新が要望されています。また、横田地域においては、校舎の配置的な要因により配送車両がグラウンド内を通る学校もあり、児童との接触事故を防ぐため車両の運行には十分に注意を払う必要がありますが、冷蔵バンは構造上、ルームミラーでは後方確認ができません。このため、仁多地域での先行事例からの改良点として、横田地域での給食配送車両にはバックモニターを採用し、後進の際の安全確認を確実にを行い安全性の向上を図りたい考えです。このような事情から、本交付金を活用し横田地域の給食配送車両の整備を行うことで、横田地域での給食配送回収業務が効率的かつ安全に行える体制を整備し、子供たちの健全な心と健康な体を育むことを目指します。</p>		
交付金事業の成果指標	上記成果目標を達成するために、配送予定日において確実に配送業務が履行されていることを運転日誌等で確認するとともに、配送時間の短縮(現状35分~40分の配送時間を約10分~15分短縮し25分で配送する)を目指します。また、配送車両が本交付金により整備されたことを給食便りに掲載し、児童やその保護者へのPRを行います。		
交付金事業の成果及び評価	本交付金の活用により、横田地区の学校給食配送車両を整備することができました。新たな車両の整備により、車両本体の安全性が確保され、安全な配送業務が実施できていることに加え、車両架装コンテナの増大により計画どおりの配送ルートの見直しを実施でき、配送時間の短縮も成果指標に掲げたとおり10分~15分程度短縮され、約25分での配送が行われています。また、バックモニターの採用により、校内での児童との接触事故の未然防止が図られました。この車両整備が、国の電源立地地域対策交付金を財源として整備されたことを学校給食だよりに掲載し、保護者をはじめとした町民に周知を行うことで、本交付金が地域において果たす役割について理解促進を図っていきます。		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額 (円)
横田学校給食共同調理場給食配 送用車両整備事業	随意契約	有限会社三成マツダ	6,404,000
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無			
なし			
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		なし	

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道上の谷光峠線維持補修事業	飯南町	6,255,000	6,255,000	総事業費 6,540,480円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道上の谷光峠線維持補修事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		飯南町	
交付金事業実施場所		飯南町下来島地内	
交付金事業の概要	<p>町道上の谷光峠線は幅員4.1～7.4mの町道で下来島集落から来島ダムへと通過する道です。町道認定から30年近く経過しているため、舗装面の状況悪化が顕著で外側線はありません。この路線は周辺集落の人々にとって集落と集落を繋いだり、通勤、バスでの通学、役場、病院、買い物をするためなどに使ったりする大切な生活道になっております。この道路がなくなると生活に支障が出てしまうことも多くなってしまいます。そのため車道内で歩行者が転倒する恐れや車両と歩行者の衝突など、重大事故につながることはないよう修繕を行います。</p> <p>具体的には、舗装工(オーバーレイ工)A=1882.3㎡、1882.3㎡のうち舗装打換え工128.3㎡(湧水が湧いている1箇所を地下排水構造物工を行い、暗渠排水管の設置)、区画線工(実線L=611m)、デリニエーター22本設置を実施します。周知の方法は、看板設置や広報誌での掲載を考えております。</p>		
総事業費	6,540,480	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	6,255,000 ----- 6,255,000
交付金事業の成果目標	<p>町道上の谷光峠線796mは、来島ダム施設の上流部に位置し、周辺集落の人たちが国道へアクセスをするための重要な生活道となっています。この路線は長年、舗装修繕がなかったため、アスファルト舗装の老朽化が著しく、湧水がある箇所も見られます。クラック及び表層の局部的剥離が恒常的に発生しているため、走行中の車の振動や舗装の表層に注意が向き通行に支障をきたしており、特に高齢ドライバーには運転しづらい路線になっています。また外灯や防護柵もなく、外側線もないため、夜間の運転は非常に危険です。このため舗装の早期補修、区画線工、視線誘導標設置を行うことにより、通行者の安全を確保したいと思っております。平成28年度～平成29年度に必要な箇所を修繕する計画で、平成28年度までに舗装工480m実施し、舗装率は60.3%まで完了しています。平成29年度は舗装304mを実施し、舗装率100%を目指しています。今後も継続して修繕を行い、地域住民の生活が豊かになるようにし、この事業を実施していく中で、町民へ発電施設の必要性、大切さを伝えていき、発電施設等の設置及び運転の円滑化に寄与していきます。</p>		
交付金事業の成果指標	<p>上記、成果目標、町道上の谷光峠線全長796mの舗装率60.3%から舗装率100%を達成するため、オーバーレイ工を実施し、クラックによって生じる車の揺れをなくし、安全な運転を可能にしていき、区画線を引くこと、デリニエーター22本の設置によって昼、また外灯もなく見通しの悪い夜間にも運転者、歩行者共に路線をはっきりと認識できるようになり両方の安全に配慮し、より安全な通行ができるようにしたいと考えています。</p>		
交付金事業の成果及び評価	<p>本路線の舗装を打換え工128.3㎡、オーバーレイ工1882.3㎡によって直したことにより、クラックによって生じる車の揺れをなくした安全な運転が可能となりました。また区画線611mの整備、デリニエーター22本の設置により、外灯もなく見通しの悪い夜間にも、運転者、歩行者共に安全な通行ができるようになりました。</p> <p>今年度、本事業によって舗装率100%を達成することができました。</p>		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
維持補修事業	指名競争入札	田村工業(有)	6,540,480
	計		6,540,480
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成32年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要した経 費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	ゴールデンユートピアおおち維持運営事業	美郷町	10,237,000	10,237,000	総事業費 20,000,000円

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ゴールデンユートピアおおち維持運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		美郷町	
交付金事業実施場所		美郷町粕淵57-1	
交付金事業の概要		美郷町が所有する上記施設の管理運営について、一般財団法人美郷町開発公社と指定管理の基本協定書(平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間)を結んでおり、その管理委託料年額40,000千円の内、下半期支払分20,000千円に本交付金を充当します。	
総事業費	20,000,000	交付金充当額	10,237,000
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	10,237,000
交付金事業の成果目標	<p>ゴールデンユートピアおおちは、平成元年に旧邑智町の第3次長期総合計画の先導開発事業として位置付けられ、平成2年に旧自治省のリーディングプロジェクト事業(長寿社会対策)の採択を受けて平成2年度～平成6年度にかけて健康センター、スポーツセンター、交流センター及び高齢者センター等から構成される町民の健康づくりや健康増進、軽スポーツ、創作活動の場を提供する施設として、総事業費24億円をかけて建設されました。</p> <p>当時の総合計画にもあるようにゴールデンユートピアの建設に当たっては「町民誰もが長寿を喜び合い健康が楽しい暮らしづくり」「町民誰もが資源と技術と知恵を生かした生きがい創造に向けた産業おこし」「町民誰もが世代や地域を超えてふれあい学び合う交流による活力町あるづくり」という3つの基本目標を掲げています。</p> <p>とりわけ、長寿・健康という概念においては、オープン当初から療育音楽健康づくり教室や水中運動教室といった高齢者に特化し、施設利用を生かした今と言う介護予防教室を先駆的に実施しており、平成12年の介護保険制度導入後も引き続き町の介護予防事業として定着しております。</p> <p>平成16年10月に旧邑智町と旧大和村とが合併し美郷町になってからも町の介護予防事業、健康づくり事業の拠点として位置づけられ、旧大和村の方からの参加者も増えていく中で、健康指導や運動指導に携わる職員も資格取得や研修を行いスキルアップを図って来ております。</p> <p>このゴールデンユートピアおおちも平成18年度から指定管理者制度による指定管理を受けて一般財団法人美郷町開発公社が管理運営していますが、開館から20年以上が経過し、施設の老朽化等があり、施設維持にも年々経費が増える中でも、町民にとっては最も関心が高い健康維持・増進を図るためにはなくてはならない施設であり、施設として安全で安定的な運営が求められています。</p> <p>このゴールデンユートピアおおち維持運営事業においては、町の広報誌等で電源立地地域対策交付金が使われていることを周知するとともに、町民の健康志向と生きがいに対する健康増進の拠点施設として今後も利用者の維持・拡大を図ります。</p>		
交付金事業の成果指標	<p>ゴールデンユートピアおおちは現在、指定管理制度において一般財団法人美郷町開発公社が維持管理運営を行っています。</p> <p>美郷町は町の介護予防事業、健康づくり事業の一部を一般財団法人美郷町開発公社へ委託しており、ゴールデンユートピアおおちの施設を利用した介護予防事業(療育音楽健康づくり教室、脳とからだの健康教室、介護予防運動教室)と健康づくり事業(からだスッキリ健康教室・美郷町健康フォーラム)を実施しております。</p> <p>平成28年度に美郷町第2次長期総合計画を策定し、その中で平成32年度までの75歳以上の年齢調整要介護者(要介護2～5)の割合について現状値(男性12.4%、女性15.6%)維持を目標に掲げています。</p> <p>現在、美郷町の75歳以上の高齢者人口は1,332人(男466人、女866人)でその内、ゴールデンユートピアおおちが行う介護予防事業における平成28年度の各教室の75歳以上の登録者は243人となっており、75歳以上の人口に占める割合は全体の18.2%となっています。</p> <p>ただ、各教室の述べ参加者数は4,581人となっており、介護予防、健康づくりにおいて継続的に教室に参加することは介護予防において重要なことであることから、各種教室登録者に対して実施するアンケート調査において、自身の介護予防や健康づくりに役立っていると感じる割合50%以上を短期の成果指標とします。</p> <p>また、現在の課題として、男性の教室参加者や75歳以下の後期高齢者以前の高齢者が少ない中で、美郷町健康フォーラム等を通じて介護予防や健康への関心を促し、年間5人以上の新規の教室参加登録を長期の成果指標とします。</p> <p>美郷町の人口は現在約4,950人で減少の一途を辿っていますが、人口減少のスピードを緩めるためにも、美郷町第2次長期総合計画の成果指標として介護認定率の維持を目指す中で、今事業が第2次長期総合計画達成の一翼を担えるよう事業展開を行います。</p>		

交付金事業の成果及び評価	公社が独自で実施する「水中運動教室」をはじめとし、町からの地域支援事業を受託して実施した「療育音楽教室」・「脳とからだの健康教室」・「ニコニコ健康教室」、健康づくり事業としての「からだスッキリ健康教室」の参加者387名の内、236名のアンケート回答(回答率61%)の結果、満足度の最も低いもので52.67%(平均満足度68.41%)となり、短期の成果指標に到達しました。また、水中運動教室に12人、療育音楽づくり教室に2人の新規登録者があり、更なる新規教室参加者の獲得を目指すとともに、各教室の満足度の向上を目指し、円滑・安定した施設の維持運営を図ります。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
ゴールデンユートピアおおちの管理運営	随意契約	一般財団法人 美郷町開発公社	20,000,000(半年分)	
	計			20,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	なし	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成33年度	

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	津和野町地域公共交通検討調査事業	津和野町	4,266,000	4,266,000	総事業費 4,266,000 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	津和野町地域公共交通検討調査事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		津和野町	
交付金事業実施場所		津和野町津和野地域	
交付金事業の概要	<p>津和野町が、撤退する民間バス路線の代替措置や観光客向けの周遊バスの運行を視野に入れた町内の交通体系の見直しを行い、①町営バスの利用料金が区間によって200円と300円に分かれていたところを200円に統一、②町営バスのダイヤ改正及び③時刻表作成(地域用4,000部、観光客用1,000部)による住民や観光客への周知をすることによって地域住民等の利便性の向上、ひいては地域活性化を図ります。</p> <p>以上の事業を交付決定後から取組み、事業完了についてはダイヤ改正等の周知も考慮することになるため、3月となります。</p>		
総事業費	4,266,000	交付金充当額	4,266,000
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	4,266,000

交付金事業の
成果目標

現在、津和野町は町営バスを運行していますが、利用者数が少なく、乗客がいない便もあります。主な原因として、利用区間によって運賃が異なり利用地域によっては割高に感じられることや、町内主要駅であるJR津和野駅及びJR日原駅での鉄道との接続ができていないため、利便性に問題があることが考えられます。特に、殿町通り、森鷗外記念館等、観光資源が豊富な津和野地域においては、観光客の移動手段も乏しいため、JR津和野駅から津和野川を挟んで南側の橋南地区への観光客の流入が少ないという問題があります。JRと接続するためのダイヤ改正には、各路線間の乗継も考慮する必要があることから、全体のダイヤの見直しが必要になります。また、スーパーマーケットなどの商業施設が市街地に集中し、山間部の住民で車を持たない者は公共交通機関等を利用し買い物に行くが、便数が少なく(津和野地区においては名賀線3.5往復、木部線4往復、野中線2往復の市街地まで運行する3路線、他に吹野・中曽野線循環5便、デマンドバス野中線2往復、デマンドバス長福・中山線循環2便、デマンドバス川尻・西谷線循環3便、以上ほとんどの便が朝か夕方の運行)、買い物に不便を感じている住民がいるという問題もあります。上記のとおり町では町営バスを運行し、また、民間でもバスを運行している事業者がいますが、便数やJRとの接続の問題から、問題の解消に至っていません。

さらに今後、津和野温泉なごみの里付近と国道9号線をつなぐ道路が開通することや、山口県央連携都市圏域に参加して周辺自治体とインバウンド対策に取組み、海外からの集客による観光客の増加により、観光資源が豊富である津和野地域内を中心として人の移動が活発化し、それに伴い地域における交通手段のニーズが高まることが予想され、地域公共交通の見直しに直面するものと考えられます。

津和野町は、第1次津和野町総合振興計画において道路と交通政策において、町内バス路線の総合的な見直しを行って住民の利便性の向上を図るとし、さらに津和野地域市街地において循環バスの導入を含め既存の公共交通機関と連携した地域住民と観光客が共存できる仕組みづくりを目指しています。

以上のことから、前述の課題解決について町内地域公共交通、特に(1)民間事業者が撤退する沼原線の代替交通として、町営バス路線の設置、あるいは他の手段があるかの調査・検討(2)津和野地域市街地を周遊するバスを運行することについて観光客や住民など利用がどのくらい見込めるかについて調査・検討を行います。

地域公共交通機関の利便性の向上について利用料金の統一化、JRとの接続改善を含めた町営バスのダイヤ改正、町営バスとJR山口線の時刻が掲載された時刻表について住民(町内3,600世帯)+施設(町役場等の公共施設、観光協会、商工会、駅、観光施設に配置)用として計4,000部、観光客向けとして1,000部(参考として町で作成する観光パンフレットの初版は5,000部程度ですが、英語、フランス語、中国語、韓国語及び日本語で各200部ずつ作成し、配布実績から以後の作成部数を検討)の配布・掲示を行います。なお、観光客用時刻表については市街地周遊バスを主体としたものとし、併せて観光施設マップの記載やインバウンド客を見越して多言語対応を予定しています。時刻表に電源立地交付金を使用している旨の記述をすることで地域住民に対して周知をし、ひいては発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するものと考えます。

以上の事業を交付決定後から取組み、事業完了についてはダイヤ改正等の周知も考慮することになるため、3月となります。

交付金事業の成果指標	上記の成果目標を達成するために事業を実施し、その結果として、事業完了後に町営バス利用者アンケートを実施し、「満足している」との回答を70%以上の人から得ることを目指します。			
交付金事業の成果及び評価	上記の成果目標を達成するために事業を実施し、町営バス料金を200円に統一し、町営バスのダイヤ改正及び時刻表の配布を行いました。事業完了後、平成30年5月に町営バス利用者を対象として町営バスに関するアンケートを実施し、利用の態様、サービスの満足度等について尋ねました。その結果、「バスの総合的な満足度」の設問に対し、全回答数のうち「満足」が29%、「やや満足」が45%を占め、その合計は74%となりました。この結果から、今回の事業が地域住民の利便性向上に資することができ、住民もその効果を実感していることが伺えます。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	調査・時刻表作成	指名競争入札	(株)バイタルリード	4,266,000
		計		4,266,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし	

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	津和野町町営バス運行業務委託事業 に係る調査設計・資料作成事業	津和野町	314,000	314,000	総事業費 853,200 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	津和野町町営バス運行業務委託事業に係る調査設計・資料作成事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		津和野町	
交付金事業実施場所	津和野町全域		
交付金事業の概要	<p>津和野町が、町内で運行している町営バスについて平成29年度末で運行業務委託契約が満了するので、平成30年4月から新たに運行業務委託事業者を選定する必要があります。</p> <p>しかし、昨今の社会情勢において、公共交通における運転手の不足が社会問題となる中、津和野町の町営バス運行事業者においても運転手が不足する実態があります。この実態については従業員採用について有効求人倍率の上昇による売り手市場となっている一方で、運転手の賃金が、上昇する最低賃金額に迫り、求職者に対して魅力的ではなくなってきていること等が要因になっているものと考えられます。</p> <p>そこで、新たな路線を踏まえた事業者の仕分けと、町が業務を委託する民間事業者の経営と運転士の適正な労働環境を確保する必要性を考慮し、町営バスを運行する事業者の適正な事業費の積算を行い、運転士不足を解消し町営バスの安全かつ安定した運営が可能になることを目的として、民間バス路線を引き継いだ、町営バス路線の調査・設計を行います。具体的には、以下のことに取り組みます。</p> <p>① 町営バス運行業務委託仕様書作成に係る基礎資料収集 (津和野町における町営バスの路線、車両、運行の便数、走行距離、運行時間及び適正な運転士の人数等の情報を収集し、運行事業に支障のない計画策定の基礎的資料を作成する)</p> <p>② 町営バス運行業務委託仕様書作成 (路線別運行管理業務内容、新たな路線が加わったことに伴い、車両の管理及び町営バス運行計画に関する業務の仕様書を作成する)</p> <p>③ 町営バス運行経費積算表の作成 (町営バスの運行に係るそれぞれの路線における車両やタイヤを踏まえ、年間運行距離、年間運行時間や適正な運転士の人数等を勘案した事業費の積算表を作成する)</p>		
総事業費	853,200	交付金充当額	314,000
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	314,000

津和野町は、平成29年度に策定した第2次津和野町総合振興計画において公共交通につき、住民のニーズを踏まえ、効率性の向上と民間事業者との連携により公共交通の確保を図るとしています。

現在、津和野町は町内全域において町営バスを13路線68便運行しています。また、民間にも町内でバスを運行している事業者がありますが、運転手不足と利用者数の減少のため、バス運行に掛けるコストが大きくなり、路線維持が困難であるとの理由により、平成29年9月末をもって、旧津和野地域市街地と山間地域である笹山地区との間を運行していた路線、沼原線が廃止されることになりました。沼原線廃止については、平成29年2月の津和野町地域公共交通会議にて承認され、7月には町から笹山地区の住民に対して代替交通に関する説明会を実施しました。そして8月の地域公共交通会議にて、路線廃止後10月から町による実証運行の実施及びその後を町営バス路線として引き継ぐ方向で承認を受けています。

町では、平成29年度に電源立地地域対策交付金上期事業として旧津和野地域を対象に津和野町地域公共交通検討調査事業を実施しました。この事業で、町営バスを中心とした地域公共交通の見直し、具体的には前述した沼原線廃止をはじめとする旧津和野地域における地域公共交通の現状について調査し、今後の地域公共交通の在り方についての検討や鉄道との接続改善、ダイヤ改正に伴う時刻表の作成を行いました。

上記の調査・検討をもとに、平成30年度からの町営バスの運行状況の改善を行いますが、平成29年度で旧日原地域も含めた町内全域について町営バス運行委託契約が満了するため、まずは新たにバス運行業務委託事業者を選定する必要があります。しかしながら、バス運行業務委託事業者選定について、前回、町において業務単価の設定を含めたバス運行業務に掛かる費用の算定及びそれに基づくバス運行業務委託仕様書の作成を行いました。委託事業者選定に難航した経緯があり、また、昨今の最低賃金の上昇、有効求人倍率の上昇を要因とする公共交通機関の運転手不足という課題が津和野町内の事業者でも起こっています。

これらの課題を解決するため、選定にあたり町営バス運行事業者選定に係る基礎資料(町営バス運行形態、路線利用状況、ダイヤその他選定に必要な資料)の作成や、それらを基にし、さらに町営バス新路線である沼原線の運行業務を加味し、車両の管理及び町営バス運行計画に関する業務の仕様書の作成、町営バスの運行に係るそれぞれの路線における車両やダイヤ運行経費積算表の作成を専門事業者に委託することで、町営バスを運行する事業者の適正な事業費の積算を行い、これにより選定された事業者の運転手の安定確保につながり、受託事業者が町営バス運行業務を着実に遂行でき、これにより地域の利便性向上に資することができます。

町営バス運行業務委託事業者を選定し、契約締結を行った後、町広報誌に、町営バスの運行業務委託契約を締結した旨と当該電源立地地域対策交付金を使用している旨を併記して掲載することで地域住民に対して周知ができ、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するものと考えます。

交付金事業の
成果目標

交付金事業の成果指標	上記の成果目標を達成するために事業を行い、その成果資料に基づき入札を実施し、事業者を選定します。これにより、平成30年4月からの町営バス運行業務について、安定した事業実施を目指します。また、3年を目処に乗客へのアンケートを実施し、「サービスが向上した」旨の回答をアンケート回答者の70%から得ることを目標とします。			
交付金事業の成果及び評価	成果資料に基づき、町営バス運行委託契約について指名競争入札を実施し、3事業者を選定しました。平成30年4月より選定した事業者による町営バス運行事業を実施しており、各事業者においても業務を安定して遂行できています。また、契約締結後、町広報誌に当該電源立地地域対策交付金を活用し事業を実施した記事を掲載し、地域住民に対して啓発を行いました。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	調査設計・資料作成委託	随意契約	(株)バイタルリード	853,200
		計		853,200
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	なし		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成32年度

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	学校教育用施設備品整備事 業	吉賀町	979,830	979,830	総事業費 979,830円
2	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	学校環境改善用備品整備事 業	吉賀町	1,136,073	1,136,073	総事業費 1,136,073円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	学校教育用施設備品整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町	
交付金事業実施場所	六日市小学校（吉賀町六日市858番地）		
交付金事業の概要	六日市小学校については、他の小学校と比較して、児童数の割合に設置遊具数が少ないという問題がある。遊具設置数が少ないということは、自らの限界に挑戦する機会の減少、体育教科での技術習得等に差が出てくるという問題がある。その問題を解消するため、六日市小学校において、遊具2基（登り棒、吊梯子）設置する。		
総事業費	979,830	交付金充当額	979,830
		うち文部科学省分	(0)
		うち経済産業省分	(979,830)
交付金事業の成果目標	<p>吉賀町では、吉賀町で育つ児童生徒について、吉賀町教育振興計画（平成28年3月）において、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念として、教育行政、事業展開をしています。計画中、「4.学習環境の構築と支援体制の整備」において「1）学びに適した学習環境の構築」の「（2）学校配置及び学校施設整備」の具体策として、「○補助金を活用した教材・遊具等の整備」としており、経年変化、劣化する教材や遊具について、限りある財源を効果的に活用することとしています。</p> <p>今回の遊具整備によって児童の遊びの環境が充実すると考えています。子どもたちは、遊びを通して、児童の創造性、主体性を育み、身体的、精神的、社会的な面の発達していくことが見込まれるため、学校教育用施設（遊戯施設）を整備する必要があります。例えば、遊具の形状等を考慮してこうして遊んでみようという創造性、自然と筋力を使うことによる身体的発達、できなかったことができるようになったこと、それに伴う、自己肯定感という、精神的発達を促します。</p> <p>また、授業においても、今回整備を予定している登り棒は、鉄棒授業における逆上がりの1つのポイントとなる、「下半身の上げ方」を意識・習得する上で大変有効であり、このような、自らの限界に挑戦する機会、児童の発達していく環境を提供していくことを目標とします。</p>		
交付金事業の成果指標	本事業においては、児童やその保護者、教職員の満足度100%を目指す。その評価検証には、アンケートを実施します。		
交付金事業の成果及び評価	遊具設置については、適切に納品設置されました。設置後のアンケート調査では、設置遊具を肯定的に評価いただきました。アンケートは全校児童82名に実施し、56名の提出のうち、39名（47%）が当該遊具設置に対し良かったとの回答がありました。また、アンケートには、遊具設置に関する事由記述欄を設けたところ、「昼休みや放課後、休業時に利用している」との感想を多くいただきました。また、口頭により保護者や教職員の方から、「授業が行いやすくなった。」や「新しい遊具の話をしてくれた。」などの意見もいただきました。		
交付金事業の契約の概要			
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方
	遊具設置	指名競争入札	安江学遊計画（株）
			979,830
		計	979,830
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成32年度

- (備考)
- （1）事業ごとに作成すること。
 - （2）番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - （3）交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - （4）交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - （5）交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - （6）交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - （7）成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
2	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	学校環境改善用備品整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町	
交付金事業実施場所	柿木小学校（吉賀町柿木村柿木613番地）、七日市小学校（吉賀町七日市966番地）、柿木中学校（吉賀町柿木村柿木682番地1）、吉賀中学校（吉賀町七日市966番地）、六日市中学校（吉賀町六日市757番地）、蔵木中学校（吉賀町蔵木54番地）		
交付金事業の概要	石油ストーブ（ブルーバーナ）が経年劣化しており不調や故障をして学校運営に支障をきたしています。また、中には既存の暖房設備が故障して修理に多額の費用を要する学校もあります。よって、七日市小学校（1台）、柿木小学校（1台）、蔵木中学校（5台）、六日市中学校（3台）、吉賀中学校（1台）に石油ストーブを11台整備します。 エアコンの設置により会議室等の授業を受ける環境の改善が進む中、夏季に部活動等で体育館や屋外で運動し熱中症の症状を訴える生徒も多くいます。そのため部活動で熱中症にならないように柿木中学校（1台）、吉賀中学校（1台）、六日市中学校（1台）、蔵木中学校（1台）にミストファンを4台整備します。		
総事業費	1,136,073	交付金充当額	1,136,073
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	(0) (1,136,073)
交付金事業の成果目標	吉賀町では、吉賀町で育つ児童生徒について、吉賀町教育振興計画（平成28年3月）において、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念として、教育行政、事業展開をしている。計画で、「4.学習環境の構築と支援体制の整備」において「1）学びに適した学習環境の構築」の「（2）学校配置及び学校施設整備」の具体策として、「○補助金を活用した教材・遊具等の整備」としており、経年で変化、劣化する教材や遊具等、学校の施設整備については、限りある財源を効果的に活用することとしています。 教育現場の環境改善においては、既設備やその状況の有無にも差があります。夏季において部活動を勢力的に実施している町立中学校に対し、熱中症対策備品を購入する必要があります。また、冬季石油ストーブが不足している学校において石油ストーブを整備する必要があります。今回の備品整備により、良質な学校環境の提供を目標とします。		
交付金事業の成果指標	本事業の定量的な指標においては、児童やその保護者、教職員の満足度100%を目指します。その評価検証には、アンケートを実施します。		
交付金事業の成果及び評価	ミストファンやブルーバーナの整備については、予定どおり実施されました。整備後、アンケート調査では肯定的評価をいただきました。アンケートは柿木小学校の全校児童65名、蔵木中学校の全校生徒10名に実施し、69名の提出のうち、53名（70%）が当該備品設置に対し良かったとの回答がありました。また、口頭ではありますが、教職員の方から授業環境にいい影響が出ている等の意見をいただきました。今回の事業により、夏期の部活動等の熱中症対策、冬場の学校運営など学校教育現場において良質な環境を提供できました。		
交付金事業の契約の概要			
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方
	ミストファン購入（4中学校）	随意契約	㈲文華堂
	石油ストーブ購入（5小中学校）	指名競争入札	(有)ふれあいショップのうみ
		計	1,136,073
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成32年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備・維持 補修又は維持運営等措置	社会体育用施設設備整備事業	吉賀町	1,400,000	1,400,000	総事業費 2,068,200 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備・維持補修 又は維持運営等措置	社会体育用施設設備整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町	
交付金事業実施場所	大野原運動交流広場(吉賀町柿木村大野原969番地)		
交付金事業の概要	吉賀町において、旧大野原親水公園を再整備し平成29年9月末に竣工した天然芝の大野原グラウンドゴルフ場の管理運営を目的として、芝刈機(乗用・自走各1台)を整備します。また、芝刈機用の倉庫を併せて整備します。		
総事業費	2,068,200	交付金充当額	1,400,000
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	1,400,000
交付金事業の成果 目標	<p>吉賀町では、吉賀町教育振興計画(平成28年3月)において、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念として、教育行政、事業展開をしています。計画において、「地域を支えるひとづくり」、「3芸術・文化・スポーツの振興」「(3)生涯スポーツの推進」のため、世代や生活スタイルに合わせたさまざまなスポーツ活動の推進を行っています。</p> <p>天然芝の大野原グラウンドゴルフ場(5,530㎡)は、大野原運動交流広場内にある社会体育用施設の一つであり、旧大野原親水公園を再整備し、今年9月末に竣工しました。大野原運動交流広場については、株式会社エヌディーエスを指定管理者とし、平成27年度から31年度までの長期継続契約を締結して管理運営をしています。旧親水公園(現大野原グラウンドゴルフ場)は、平成18年頃からグラウンドゴルフで使用されており、吉賀町体育協会に加盟するスポーツ団体が最も組織人数(200名程度)の多い吉賀町グラウンドゴルフ協会のニーズの高まりや生涯スポーツの推進の観点から、吉賀町は、蔵木グラウンドゴルフ場(平成27年度整備)、大野原グラウンドゴルフ場を整備することを決定しました。</p> <p>大野原グラウンドゴルフ場は、平成30年4月に供用開始を計画していますが、新たに整備された天然芝であるため、天然芝養生期間中の管理について現指定管理業者であるエヌディーエスでなく専門業者に業務委託します。養生期間中、供用開始後の天然芝の管理のため、芝刈機の乗用式を1台、自走式を1台整備します。乗用式の芝刈機は平坦で広い面積の芝を刈る時に使用し、自走式の芝刈機は起伏のある場所や狭い面積を刈る時に使用します。機種については、作業能力を理由に選定しました。</p> <p>また、芝刈機の盗難防止、使用上の汎用性(管理棟からグラウンドゴルフ場までは200m程度離れている)の向上のため芝刈機用倉庫を1基設置します。倉庫の設置については、蔵木グラウンドゴルフ場の例にならい、積雪等の耐久性を考慮し選定しました。</p> <p>本事業の実施によって、天然芝のグラウンドゴルフ場をよりよく管理・整備していくことで生涯スポーツの推進を目標とします。また、事業の周知を徹底し、供用開始後の施設利用者へ電源開発の理解促進をすすめていきます。</p>		
交付金事業の成果 指標	<p>広報誌等を活用して、事業の周知を徹底し、利用者の電源開発への理解を促進します。</p> <p>また、蔵木グラウンドゴルフ場の昨年度の利用実績を踏まえ、年間利用者数2000人を目指します。(平成28年度蔵木グラウンドゴルフ場利用実績1934人)</p>		

交付金事業の成果及び評価	<p>事業実施について、乗用式、自走式の芝刈機各1台及び芝刈機用倉庫1基を整備しました。満足度を調査するためアンケートを吉賀町グラウンド・ゴルフ場会員54名に実施しました。集計結果としては、54名の提出、内50名(92%)が事業実施に「天然芝の管理がなされており、気持ちよくプレイできている」等の肯定的な回答をしていただきました。</p> <p>交付金事業の成果指標としている年間利用者数2000人については、平成31年度において再評価しますが、平成30年5月の利用実績は630人であることから、更なる利用拡大が見込まれます。今後も大野原グラウンドゴルフ場の利用を促進し、生涯スポーツの推進を図ります。</p>
--------------	---

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
芝刈機2台(乗用・自走式)購入	指名競争入札	ヤンマーアグリジャパン株式会社七日市支店	1,008,720
芝刈機用倉庫設置工事	指名競争入札	有限会社 宗正建設	1,059,480
計			2,068,200
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成31年度

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備・維持 補修又は維持運営等措置	学校給食調理場運営事業	吉賀町	884,097	884,097	総事業費 1,452,352 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備・維持補修 又は維持運営等措置	学校給食調理場運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町	
交付金事業実施場所	六日市共同調理場(吉賀町六日市741番地1)、七日市共同調理場(吉賀町七日市966番地)、柿木共同調理場(吉賀町柿木村柿木613番地)		
交付金事業の概要	<p>吉賀町では、地方創生を実現するため、吉賀町版「まち・ひと・しごと創生吉賀町総合戦略」において、「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」を基本理念に全町一体となってさまざまな課題に取り組んでいます。今年度平成29年12月・平成30年1月・2月に使用する六日市共同調理場ガス代及び電気代、七日市共同調理場のガス代、柿木共同調理場のガス代に電源立地地域対策交付金を充当します。</p>		
総事業費	1,452,352	交付金充当額	884,097
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	884,097
交付金事業の成果目標	<p>吉賀町の総合戦略では、数値目標(「合計特殊出生率0.0166上昇」、「社会増減10.4人増」)を定め、その実現に向けた4つの基本目標を掲げています。学校給食については、「◆基本目標2 「結婚」「出産」「子育て」の希望をかなえる」の実行施策において、「(1)経済的負担の軽減」を目的として、平成27年度より「●小中学校給食費無償化」に取り組むなど、子育て環境の充実を目指して支援しています。</p> <p>吉賀町学校給食の食材調達・給食費徴収等の会計については、吉賀町教育委員会内に事務所を置く吉賀町学校給食会が担っており、吉賀町は、食材費及び学校給食会職員1名の人件費の補助を行っています。各調理場の維持管理は吉賀町において、調理員については、吉賀町の職員(地方公務員)として任用し給食調理を行っています。学校給食の調理・提供については、異物の混入がないかなど細心の注意を払いながら実施するため、調理工程が複雑化してきており、また、経年劣化していく施設の修繕、調理器具の買い替えなど学校給食の提供するための経費は増加傾向となっています。今回の事業において、運営費、とりわけ光熱費において交付金を充当することにより、より安心安全な学校給食を調理・提供し、誰もが「おいしい」と言うような学校給食を目標とします。</p> <p>また、本事業を広報誌に掲載、電源開発事業の普及啓発するなどし、児童生徒、子育て世代を中心とした地域住民に電源開発の理解の促進を目標とします。</p>		
交付金事業の成果指標	<p>短期指標として、子供たちや保護者の学校給食への満足度100%獲得を目指します。その評価方法としてアンケートを実施します。(柿木小学校では、入学説明会に併せて、学校給食の試食会があるため、その際実施することとします。)</p>		

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>事業の実施により円滑に学校給食の実施ができました。給食を配給する学校の代表として、六日市中学校全校生徒43名に対しアンケートを実施し、39名の提出の内、34名(79%)が「学校給食の献立や量に満足している」との回答をいただきました。また、柿木小学校では、学校給食試食会の際に聞き取り調査を行い、「学校給食がおいしい」との感想を多数いただきました。苦手な食材の提供や味付けの好みもあり、満足度100%とはなりませんでしたが、今後も安心安全な学校給食を提供するとともに、調理方法や提供時間などにも配慮し、誰もが「おいしい」と言うような学校給食を目指し、共同調理場の維持運営を図ります。 なお、アンケート実施等の際に、交付金事業の周知を図りました。</p>				
<p>交付金事業の契約の概要</p>					
<p>契約の目的</p>		<p>契約の方法等</p>		<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>六日市・七日市・柿木共同調理場ガス代</p>		<p>随意契約</p>		<p>新光プロパン瓦斯株式会社</p>	<p>599,860</p>
<p>六日市共同調理場電気代</p>		<p>随意契約</p>		<p>中国電力株式会社</p>	<p>852,492</p>
<p>計</p>					<p>1,452,352</p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>	<p>無</p>			<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>該当なし</p>

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。